The Seto Shinkin Bank

Report 2024

せとしん ディスクロージャー誌



北川 民次 「すみれ」 1965年

基本方針

瀬戸信は

法令を遵守し社会的責任を遂行する 地域社会の発展に貢献する 取引先の繁栄に奉仕する 健全で効率的な経営に徹する 職員の幸福を増進する

当金庫の概要 (令和6年3月末現在)

本店所在地 愛知県瀬戸市東横山町119番地の1

 設立年月日
 昭和17年11月1日

 預積
 金
 2兆2,004億円

 貸出
 金
 1兆1,329億円

 出資
 金
 11億68百万円

自己資本比率 12.29% (単体)

会 員 数 57,599名

店 舗 数 72か店(うち出張所4か店)

店舗併設ローンセンター 2か所 役職員数 1,171名



CONTENTS

であいさつ	1
せとしんの経営	
第12次中期経営計画 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 4 5
せとしんの取組み	
トピックス 環境への取組み 1 人材の育成・ワークライフバランスへの取組み 1 中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組み 1 コンプライアンスへの取組み 1 リスク管理強化への取組み 1 顧客保護等への取組み 1	1 5 6
せとしんについて	
役員、組織図、主要な事業内容 20 せとしんの沿革 2 総代会について 2 信用金庫法開示債権、金融再生法開示債権 2 装務のご案内 2 をまま手数料 3 の 3 の 3 の 3 の 3 の 3 の 3 の 3 の 3 の 3	1 2 5 6
営業店舗のご案内、営業地区36	

「資料編」のご案内

財務状況等のより詳細な情報について は、「資料編」を作成しています。「資料 編」は、当金庫ホームページにて掲載し ていますので、以下のウェブサイトからご 覧ください。



https://www.setoshin.co.jp/setoshinkin/disclosure/

北川民次画伯と瀬戸信用金庫

北川民次画伯(明治27年~平成元年)は、静岡県に生まれ、アメリカ、メキシコでの絵画制作に取組まれた後、瀬戸市にアトリエを構え、瀬戸を題材とした作品を数多く制作されました。瀬戸信用金庫のカレンダーは、昭和33年から現在に至るまで北川画伯の作品を採用しており、当初はカレンダー用にその原画を特別に描いていただいていました。



会 長成田順一



理事長 稲垣 孝幸

ごあいさつ

平素より瀬戸信用金庫に格別のご愛顧を賜りまして、誠にありがとうございます。

本年の元日に発生した「令和6年能登半島地震」は、能登地方を中心に甚大な被害をもた らしました。地震により被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

本年も引き続き皆さまに安心してお取引いただけるよう、当金庫の現況と経営内容を開示 した「せとしんディスクロージャー誌2024」を作成いたしましたので、ご高覧いただき、 当金庫へのご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、経済活動が正常化へと 進む中、国内の景気は緩やかながら回復の動きが続いています。一方で、物価の高騰、ウク ライナや中東地域における地政学リスクの高まり、中国経済の減速など、先行きに対する不 確実性は依然として高い状況にあります。こうした中、日本銀行の金融政策はマイナス金利 政策が解除されるなど転換期を迎えており、今後はマーケットや実体経済への影響を注視し ていく必要があります。

このような状況において、当金庫は金融仲介機能を発揮するとともに、地域やお取引先が 抱える様々な課題の解決やニーズへの対応に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、令和5年度末には、「預積金残高」は前年度末比0.8%増加の2兆2,004億 円、「貸出金残高」は前年度末比0.6%増加の1兆1.329億円となりました。

収益面では、本業の収益を示す「コア業務純益」は前年度比 1.9%増加の53億円、「経 常利益」は前年度比23.8%増加の47億円、「当期純利益」は前年度比18.0%増加の 34億円という業績でありました。

当金庫は、「地域とともに」をビジョンに掲げ、地域・お取引先・当金庫がともに発展で きる「三方よし」の関係を目指しております。適切かつ迅速な金融支援はもとより、コン サルティング機能の充実強化に取り組み、「Face to Face」と「デジタル化」を融合させ、 付加価値の高い金融サービスの提供と、お客さま目線に立った利便性と満足度の向上に努め てまいります。

なお、最後になりましたが、本年6月に前理事長の成田順一が会長に就任し、前副理事長 の稲垣孝幸が理事長に就任いたしました。

今後とも何卒、倍旧のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月

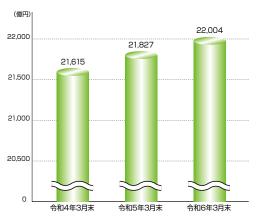
会長 成田順一

_{理事長} 禍次彦幸

事業の概況

●預積金

地域の皆さまからのご支持により個人・法人預金ともに 増加し、令和6年3月末の預積金残高は、2兆2,004億円 (前年度末比176億円、0.8%増加) となりました。



●貸出金

地域の皆さまの資金ニーズに積極的に対応した結果、 令和6年3月末の貸出金残高は、1兆1,329億円(前年 度末比72億円、0.6%増加) となりました。



●損益の状況

資金運用収益の増加および経費の減少により、コア業務純益は前年対比1.9%増加の53億56百万円となりました。

新型コロナウイルスによる影響を見込んで別途計上していた引当金の取り崩しなどにより与信費用が減少し、経常利益は前年対比23.8%増加の47億41百万円、当期純利益は同18.0%増加の34億22百万円となりました。



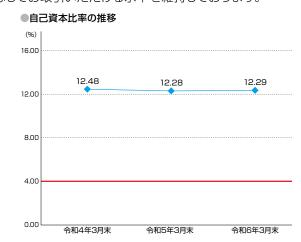
※コア業務純益とは、業務純益から一時的な変動要因(一般貸倒引当金や国債等債券関係 損益)の影響を除いたものであり、金融機関の基本業務による収益力を表します。

●自己資本(単体)

収益性を重視した余資運用に努めたことや、当期純利益の増加により令和6年3月末の自己資本比率は12.29%となりました。

同比率は、国内基準の4%を大きく上回っており、問題なく安心してお取引いただける水準を維持しております。





●貸借対照表

(単位:百万円)

(単位:百万円)

科					目	令和4年度 (5年3月31日現在)	令和5年度 (6年3月31日現在)
(資	産	の	部)		
現					金	19,534	17,265
預		(:	t		金	487,532	453,913
買	入	金	銭	債	権	3,844	5,671
金	銭	0	D	信	託	2,400	_
有	ſ	Ш	訂	E	券	891,760	879,497
貸		E	H.		金	1,125,715	1,132,929
外	[围	為	3	替	553	310
そ	の	f	也	資	産	13,158	16,687
有	形	固	定	資	産	24,183	23,821
無	形	固	定	資	産	84	83
繰	延	税	金	資	産	6,873	5,321
債	務	保	証	見	返	511	437
貸	倒	5	}	当	金	△ 5,096	△ 5,160
う	ち個	別 1	貸 倒	引	当 金	△ 3,972	△ 4,158
資	産	の	部	合	計	2,571,055	2,530,778

科目	令和4年度 (5年3月31日現在)	令和5年度 (6年3月31日現在)
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	2,182,786	2,200,460
譲 渡 性 預 金	7,248	7,248
借 用 金	245,732	179,100
外 国 為 替	0	4
その他負債	13,581	12,765
賞 与 引 当 金	937	933
役員賞与引当金	20	25
退職給付引当金	7,353	7,365
役員退職慰労引当金	198	217
睡眠預金払戻損失引当金	151	149
偶 発 損 失 引 当 金	80	124
債 務 保 証	511	437
負 債 の 部 合 計	2,458,602	2,408,832
(純資産の部)		
出 資 金	1,209	1,168
利 益 剰 余 金	124,193	127,555
会 員 勘 定 合 計	125,402	128,723
その他有価証券評価差額金	△ 12,949	△ 6,777
評価・換算差額等合計	△ 12,949	△ 6,777
純 資 産 の 部 合 計	112,452	121,946
負債及び純資産の部合計	2,571,055	2,530,778

●損益計算書

(単位:百万円)

7	科目		令和4年度 (4年4月1日~5年3月31日)	令和5年度 (5年4月1日~6年3月31日)				
経		常		収		益	21,636	21,497
	資	金	運	用	収	益	18,837	18,925
		貸	出	金	利	息	10,230	10,099
		預	け	金	利	息	492	479
		有值	西証券	利息	配当	金	7,882	8,108
		そ	の他の	の受	入利	息	232	237
	役	務	取弓	等	収	益	2,217	2,204
	そ		他業			益	358	251
	そ	の	他紹	常	収	益	223	115
経		常		費		用	17,808	16,756
	資	金	調	達	費	用	376	536
		預	金		利	息	374	538
			寸補塡				10	7
			渡性				1	1
		そ(の他の			息	△ 10	△ 11
	役		取弓			用	1,133	1,166
	そ	の	他業	務	費	用	9	321
	経					費	14,656	14,405
	そ	-	他紹		費	用	1,631	326
経		常		利		益	3,828	4,741
特	_	別		利		益	214	0
	固		資産		分	益	214	0
特		別		損		失	53	25
	固		資産			損	53	0
	減		損	損		失	-	25
税	引		当期			益	3,989	4,715
	_		住民和				1,067	1,317
	法		税等			額	22	△ 23
法)			_	合	計	1,089	1,293
当		期	純	*		益	2,900	3,422
	越		当 期			_	8,083	10,923
当	期	未	処 分	剰	余	金	10,983	14,345

令和5年度は、原材料価格の高騰などの資金 ニーズへの対応や、コロナ対応融資返済の本格 化を踏まえた資金繰りや経営改善などの支援に 取組みました。

また、販路拡大やビジネスマッチング、補助金 申請、人材紹介、事業承継、資産形成など、お取 引先のニーズに沿ったきめ細やかな支援を行い ました。

瀬戸信用金庫 オリジナルキャラクター



第12次中期経営計画 アクションプログラム (令和5年4月~令和8年3月)

ビジョン

「地域とともに」

~地域・お取引先・当金庫「三方よし」の実現~

地域

お取引先

SUSTAINABLE DEVELOPMENT **G**CALS

三方よし 当金庫(職員)

基本戦略•重点施策

取組テーマ

頼りにされる信用金庫

課題解決への取組み

- ・本業支援、伴走支援の推進
- ・SDGs、脱炭素に向けた取組支援
- ・デジタル技術の活用
- ・商品、サービスの充実
- ・地域創生の推進
- ・お客さま本位の業務運営の推進

「コンサルティング」「サポート」「アフターフォロー」 の更なる強化

- ・収益力の強化
- ・DXの推進による業務改革
- ・生産性向上(業務プロセスの最適化)
- ・組織の機能強化 (営業体制・店舗、本部と営業店の連携)

飜き 内部管理態勢の高度化

- ・リスク管理態勢の高度化
- 業務継続態勢の実効性向上
- ・サイバーセキュリティ対策の高度化
- ・マネー・ローンダリング対策の高度化
- ・コンプライアンスの徹底

禁4 「人財」の育成・活用

- ・働きやすく、やりがいのある職場づくり ・「企画力」「考動力」ある職員の育成
- ・専門性の高い人材の育成
- ・女性、シニア職員の活躍推進
- ・評価制度の見直し

「課題解決力の向上」に向けた取組み

せとしんSDGs宣言

表明日:令和元年12月3日

瀬戸信用金庫はSDGsへの取組みを通じて、持続可能な地域社会の実現に貢献いたします。

当金庫はこれまで永きにわたり「地域社会への貢献」などを経営の基本方針に掲げ、さまざまな事業活動に取組んできまし たが、それらの取組みが、国連が提唱するSDGsの理念や目指すゴールに合致しており、「持続可能な開発目標(SDGs)」の 達成に向けた取組みを推進するため、令和元年12月に「せとしんSDGs宣言」を表明しました。

SUSTAINABLE GOALS





111











SDGsとは

SDGs(エス·ディー・ジーズ)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」です。

「誰も置き去りにしない」という基本理念のもと、2030年までに達成を目指す世界共通の目標として、17のゴール と169のターゲットが定められています。この目標達成に向けて、政府だけでなく、自治体や企業等がそれぞれ協 力・連携することが求められています。

Ñŧ₽ŧÑ

- ◆ 資産運用セミナーを通じた資産形成支援
- ◆ NISA推進による資産形成支援



◆ あいち・じもと農林漁業成長応援「食」と「農」の 大商談会を通じた6次産業化支援



- ◆ 役職員の就業時間中禁煙
- ◆ 金庫敷地内全面禁煙
- ◆ 各営業店へのAED(自動体外式除細動器)設置
- ◆ ATM画面等への抗ウイルス·抗菌フィルムの導入



- ◆お客様向け各種セミナーの開催
- ◆ すみれの苗の寄贈を通じた情操教育
- ◆せとしんすみれカップジュニアサッカー大会を 通じた青少年の健全な育成
- ◆ 職場体験教室の実施
- ◆大学等との連携・協力
- ◆瀬戸特別支援学校の「全国ボッチャ選抜甲子園」出場支援
- ◆ 金融経済教育の実施

5 ジェンダード

- ◆ 多様な働き方に対応する人事制度の導入
- ◆ あいち女性輝きカンパニーとしての認証
- ◆「あいち女性の活躍プローモーションリーダー」への就任
- ◆同性パートナーに対する住宅ローン連帯債務等の取扱い



◆ 堀川の水質浄化活動への協賛



- ◆環境配慮型店舗、環境車両の導入
- ◆ ESG債への投資
- ◆ LED照明の導入



- ◆ AICHI WISH企業認定
- ◆瀬戸市ライフ・ワーク・バランス推進宣言
- ◆名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業◆愛知県ファミリー・フレンドリー企業として登録

- ◆ 創業塾の開講
- ◆ 知財活用ビジネスマッチング交流会による新事業支援
- ◆地域活性化サポートローンの取扱い
- ◆事業承継等の各種企業支援
- ◆キャッシュレス決済導入支援
- ◆ せとしん資本性ローンの取扱い
- ◆ 若手陶芸作家等(ツクリテ)の定着支援
- ◆ せとしん SDGs応援ローンの取扱い
- ◆ SDGs型私募債、SDGs私募債(寄贈型)の引受け
- ◆ 尾張旭市地域の魅力商品活性化事業「旭色」の実施
- ◆人材紹介業務の取扱い



- ◆バリアフリー設備の整備
- ◆認知症サポーターの養成
- ◆あいち認知症パートナー -企業
- ◆赤い羽根募金や募金機能付き自動販売機の設置による 共同募金への協力
- ◆電話リレーサービスへの対応



- ◆ 地公体の地域見守り活動への協力
- ◆ 地域行事への積極的な参加
- ◆ 瀬戸市災害時協力事業所への認定
- ◆瀬戸信用金庫アートギャラリーの運営
- ◆(公財)瀬戸信用金庫地域振興協力基金による助成
- ◆ 総合グラウンドの市民への開放
- ◆ 旧山繁商店の保存・活用による歴史・文化を核とした 新たなまちづくり
- ◆「ソーシャル·ローン」の取組み



- ◆再生トナーの利用
- ◆エコキャップ回収運動



◆ クールビズの実施



◆プラスチックごみ削減への取組み (贈答品用レジ袋の廃止など)



- ◆ 緑の募金への協力
- ◆ペーパーレス化の推進
- ◆ 生ごみから堆肥を作り地域へ無償提供



- ◆マネロン・テロ資金供与対策の高度化
- ◆ 特殊詐欺撲滅に向けた取組みの強化
- ◆コンプライアンスの徹底



- ◆ 地公体との包括協定·連携による地域創生
- ◆ 商工会議所等支援機関との連携による企業支援
- ◆「愛知県SDGs登録制度」に登録



みんなの環境活動を応援しています

(令和6年4月1日 現在)

1年のあゆみ

令和5年4月 1日	新規学卒者24名を採用しました。
3日	●「地方税統一QRコード」による税公金収納業務の取扱いを開始しました。
5月15日	• 「信用保証協会電子受付システム」を活用した信用保証協会申込手続きの電子化を開始しました。
30日	●環境省が実施する「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されました。
6月16日	● 第81期通常総代会を当金庫エンゼルホールにおいて開催しました。
22日	せとしん「年金やさしい音楽会」を初開催しました。
7月25日	瀬戸市立図書館において、小学生を対象に、金融に関する知識と判断力(金融リテラシー)を身に付けることを目的とした金融経済教育を実施しました。
8月 1日	● 「瀬戸市LGBTフレンドリー企業」に登録されました。
	●厚生労働大臣より「有料職業紹介事業」の許可を取得し、人材紹介業務を開始しました。
7日	●「こどものみらい古本募金」を本店営業部と名古屋支店において実施しました。(~9月15日)
9月 1日	●スマホ決済サービス「Bank Pay」 及び個人向け送金サービス 「ことら送金」 の取扱いを開始しました。
3日	● 「第17回せとしんすみれカップジュニアサッカー大会」を開催しました。(~10月7日)
9日	●「第92回せともの祭」において、伝統工芸品「瀬戸染付焼」 染付体験コーナーの運営に協力しました。
10月 2日	「せとしんアプリ」に「通帳レス」および「口座開設サービス」の機能を追加しました。
3日	●歴史学者の磯田道史先生を講師にお招きして、文化講演会を開催しました。
11月 2日	• インボイス制度開始に伴い適格請求書 (インボイス) の交付を開始しました。
12月 1日	• 「せとしん青年経営者会合同例会」において、小説家の真山仁氏をお招きして、講演会を開催しました。
8日	● お取引先の脱炭素化 (カーボンニュートラル) への取組みを支援することを目的として、e-dash株式会社とビジネスマッチング契約を締結しました。
令和6年1月15日	• 「令和6年能登半島地震」に伴う支援物資の提供を行いました。
26日	●瀬戸市立にじの丘中学校で開催された「職業講座」に、当金庫職員が講師として登壇しました。
2月14日	愛知県立瀬戸北総合高等学校において、尾張瀬戸税務署と連携し、金融に関する知識と判断力(金融リテラシー)を身に付けることを目的とした金融経済教育を実施しました。
3月 6日	当金庫のシンボルフラワー「すみれ」の苗を、営業地域の小学校・幼稚園・保育園等へ寄贈しました。 (~3月7日)
14日	● 「令和6年能登半島地震」の被害に対する義援金を寄付いたしました。 ————————————————————————————————————

せとしん「年金やさしい音楽会」

当金庫で年金をお受取りいただいているお客さまを対象に、せと しん「年金やさしい音楽会」を、瀬戸市および春日井市にて開催 しました。トークを挟んだ親しみやすい音楽会で、約450名のお 客さまにお楽しみいただきました。

(瀬戸市: 令和5年6月22日)(春日井市: 令和5年11月7日)



こどものみらい古本募金

SDGsへの取組みとして、信金中央金庫の協力のもと、内閣府等 が運営する古本を活用した寄付プログラム「こどものみらい古 本募金」を、本店営業部と名古屋支店にて実施しました。 (令和5年8月7日~9月15日)



せとしんすみれカップジュニアサッカー大会

サッカーを通した健全な育成とサッカー競技の普及を目的とし た「第17回せとしんすみれカップジュニアサッカー大会」に 特別協賛しました。(令和5年9月3日~10月7日)



第92回 せともの祭

「第92回 せともの祭」がコロナ禍前の本来の形で開催され、当 金庫の職員が伝統工芸品「瀬戸染付焼」の染付体験コーナーの 運営に協力しました。(令和5年9月9日)



職業講座

瀬戸市立にじの丘中学校の1年生を対象に、今後の進路選択や自 己形成に活かしてもらうことを目的とした「職業講座」が開催 され、当金庫の職員が講師として登壇しました。

(令和6年1月26日)



「すみれ」の苗

地域社会の未来を担う園児・学童の情操教育に寄与するため、当 金庫のシンボルフラワー「すみれ」の苗を、営業地域の小学校・ 幼稚園・保育園等に寄贈しました。当金庫では昭和38年より開 始し、今年で64回目となります。(令和6年3月6日~7日)



特殊詐欺被害防止の啓蒙活動

- ●車道支店、日比野支店において、警察署と連携し、年金支給日に特殊詐欺被害防止の啓蒙活動を実施しました。 (令和5年4月14日)
- ●本店営業部において、高齢者の高額出金の際の警察への通報(全件通報)の訓練等を盛り込んだ啓蒙活動を実施しました。 (令和5年8月1日)
- ◆大曽根支店において、警察署と連携し、来店されたお客さまへ「すぐに振り込まない」など呼びかけ、特殊詐欺被害防止の啓蒙活動を実施 しました。(令和5年10月13日)







日比野支店

本店営業部

大曽根支店

「せとしんアプリ」機能追加のご案内

●诵帳レス機能

紙の通帳に代わりスマートフォンで通帳管理する機能です。「紙通帳」から「通帳レス」に切り替えることも可能です。 切替日以降の普通預金の入出金明細を最大10年間表示できます。

●口座共有サービス

ご家族などの普通預金口座残高や入出金明細 を照会できます。

●□座開設機能

スマートフォンからのお申込みで、普通預金 口座が開設できます。

ご来店も印鑑届出も不要です。

お申込みにあたっては、マイナンバーカード または運転免許証が必要です。

せとしんアプリ

アプリをダウンロードする







スマートフォンから 「せとしんアプリ」を



ダウンロードしてください

「来店予約サービス」、「相談会・セミナー予約サービス」のご案内

パソコン、スマートフォンからいつでも「来店予約サービス」、「相談会・セミナー予約サービス」をご利用いただけます。

●「来店予約サービス」

営業店窓口での各種ご相談のご予約

- ■個人ローンのご相談
- ■事業性融資のご相談

■新規口座開設

- ■資産運用のご相談 ■相続のお手続き

休日ローン相談のご予約

■個人ローンの相談

(開催店舗はホームページでご確認ください)

■各種手続き(住所変更、印鑑変更等諸手続き)

- ●「相談会・セミナー予約サービス」
 - ■年金相談
- ■税務相談
- ■各種セミナー



相談会・セミナー







当金庫「ホームページ」、「せとしんアプリ」からご予約いただけます

|環境への取組み

● e-dash 株式会社とビジネスマッチング契約締結

脱炭素化(カーボンニュートラル) へ の取組みを検討されているお取引先 へCO2排出量の可視化·削減支援サ ービスを提供することを目的として、 e-dash株式会社とビジネスマッチン グ契約を締結しました。

当金庫は本提携により、お取引先の 脱炭素への取組みを伴走支援してい くことで、脱炭素社会の実現を目指し てまいります。





店舗周辺の清掃活動

平成21年度から地域貢献活動として、店舗周辺の清掃 活動を実施しており、令和5年度も当金庫瀬戸市内14店 舗において実施しました。

(令和5年5月23日)



●歩道橋の清掃活動

歩道橋2橋(熱田区沢上・東区水筒先)のネーミングライ ツを名古屋市と契約しており、地域貢献活動として、歩道 橋の清掃活動を実施しています。(年4回実施)



●エコキャップ回収運動

ペットボトルキャップを広く回収し、リサイクル業者に引 き取りを依頼することで、CO2の排出削減に協力してお ります。

令和5年度は1,802,990個を回収し、13,340kgの CO2削減に寄与しました。



■電気自動車の導入

脱炭素化の実現に寄与するため、本部営業車両に電気自 動車を導入しております。

照明の消費電力削減

電力の消費が少ないLED照明を導入し、消費電力の削 減に取組んでいます。

| 人材の育成・ワークライフバランスへの取組み

当金庫は、人材育成と職員の能力を最大限に発揮できる職場づくりに努めています。

●人材の育成

- ◇職員研修
 - ·新入職員研修会
 - ・新入職員フォローアップ講座
 - · 階層別講座

次長講座:中堅役付者講座:年次別講座等

- 職能別講座
 - 若手涉外育成講座 · 経営改善支援講座 等
- ·女性活躍推進講座
- ◇派遣研修
 - ·全国信用金庫協会
 - · 東海地区信用金庫協会
 - ·信金中央金庫
- ◇土曜講座の開催
 - ·融資講座
 - ·投資信託販売講座
 - ·保険販売実務講座
 - · 預金実務講座
 - ·育児休業復帰研修
- ◇自己啓発支援
 - ·せとしんeラーニングシステム

新入職員研修会



端末操作研修



電話応対研修

●ワークライフバランス(働きやすい職場環境の整備)

- ◇育児及び介護の支援
 - ・育児、家族の介護のための休業及び短時間勤務
 - ・子の看護、家族の介護のための特別休暇等
- ◇年次有給休暇の利用促進
 - ·連続休暇
 - ・結婚記念日又は誕生日休暇 等
- ◇時間外勤務の適正な管理
 - ・ノー残業デーの実施(毎月第2・第3水曜日)等
- ◇心と体の健康推進
 - ・悩みごと相談窓口の設置 等
- ◇コース別人事制度の導入
 - ・総合職、事務職、介護等のため勤務日の少ないライ フサポート型、子が小学生の間短時間勤務が可能な 育児支援型等を選択できる制度
- ◇主なワークライフバランス関係認証取得
 - ・「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」 登録
 - 「あいち女性輝きカンパニー」認証
 - ・「名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業」 認証
 - ・「瀬戸市ライフ・ワーク・バランス推進宣言」 登録

各種認証マーク



愛知県ファミリー・フレンドリー企業



あいち女性輝きカンパニー



名古屋市ワーク・ライフ・バランス 推進企業



瀬戸市ライフ・ワーク・バランス 推進宣言

■ 地域密着型金融の推進

当金庫はお客さまとの密接な関係を活かし、地域経済社会の活性化や中小企業金融の円滑化、課題解決などに向けた様々な施策に取組んでまいりました。

第12次中期経営計画において「地域とともに」をビジョンに掲げ、以下の方針のもと地域密着型金融のさらなる深化を目指し取組みます。

1. 基本方針

- (1) 当金庫は、地域経済の活性化や健全な発展のために、地域の中小企業等への本業支援、 伴走支援をはじめとして積極的に地域密着型金融の推進を図ります。
- (2) 当金庫は、SDGs(持続可能な開発目標)への取組みを通じて、持続可能な地域社会の実現に貢献します。

2. 具体的な取組項目

- (1) お客さまへのコンサルティング機能の発揮
- (2) 地域の面的再生への積極的な参画
- (3) 地域やお客さまへの積極的な情報発信

取組状況

お客さまの経営課題解決に向け、資金相談だけでなく「事業再構築補助金」をはじめとした公的施策の情報提供・活用支援や、外部機関・外部専門家との連携による高度・専門的な経営課題への対応など、コンサルティング機能を発揮し、お客さまの本業支援に取組んでいます。

また、地域創生に向け、地方版総合戦略をはじめとする各種政策提言機会への参画、具体的施策の推進協力など、地方公共団体等と連携した取組みを積極的に実施しています。今後も、地域における課題を地方公共団体や商工会議所等と共有し、具体的な施策推進に取組む方針です。

(1) お客さまへのコンサルティング機能の発揮

創業、新事業展開

・瀬戸市や瀬戸商工会議所と連携した「せとしごと塾」の開催、 尾張旭市や尾張旭市商工会等と連携した「尾張旭市創業 セミナー」の開催などを通じ、創業支援に取組んでいます。 「せと・しごと塾」とは、瀬戸市での創業を目指す方に対し、 創業に必要な知識を学ぶ機会を提供するもので、当金庫は 瀬戸市、瀬戸商工会議所とともに事務局として運営に参画 し、事業計画作成に関する講師を担当するなど、地域での 創業をサポートしております。同塾では、令和6年3月まで に15期が終了し、卒塾生数は272名、開業者数は161名 (入塾当初から開業している方を含む)となりました。



せと・しごと塾

- ・中小企業経営力強化支援法に基づく認定経営革新等支援機関として、平成24年11月5日に認定を受けました。認定経営革新等支援機関とは、中小企業・小規模事業者が安心して経営相談等を受けられるために、専門知識や実務経験が一定レベル以上の者に対し、国が認定する公的な支援機関です。認定経営革新等支援機関として、経営改善に関する支援及び創業や新事業展開を支援する各種補助金(事業再構築補助金等)の申請支援などを実施しています。
- ・株式会社日本政策金融公庫の7支店(名古屋・名古屋中・熱田・一宮・岡崎・岐阜・多治見支店)と平成26年8月12日に「業務連携・協力に関する覚書」を締結して創業支援・企業再生支援・農商工連携などの幅広い分野において地域の中小企業者及び農林水産事業者の皆さまをサポートしています。

▶事業承継・M&A支援

・円滑な事業承継の準備、事業承継に向けたM&A活用の相談をお受けしています。愛知県事業承継・引継ぎ支援センター、地方 公共団体、商工会議所、M&A仲介会社、税理士法人等の外部機関、専門家との連携により、お客様の課題解決に向けた対策の ご提案を行っています。

●事業再生・経営改善支援

- ・経営サポートグループを中心に、営業店・外部機関・外部専門家と連携しながらコンサルティング機能を発揮し、お客様のライフステー ジに応じた支援を実施しています。
- ・外部機関の利用として、愛知県中小企業活性化協議会への相談持込や、中小企業者の高度・専門的な課題については「よろず支援拠点」 を通じた経営相談を行っています。また、令和5年度は愛知県中小企業活性化協議会に職員を派遣し、事業再生支援に関する知識習得 に努めています。
- · 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新分野展開、業態転換、事業· 業種転換等を検討しているお取引先に対し「事業再構築補助金」 の申請支援を実施、第1回公募から第11回公募まで、累計248件の申請支援を行いました。
- ・お取引先のさまざまな経営課題への対応を支援するため、公的支援機関である「よろず支援拠点」と連携し「せとしん経営 相談会 | を開催。令和5年度は10回開催し、48先の経営相談を受け付け課題解決に向けた対応を支援しました。

▶経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』 の特則 |の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経 営者保証に関する取組方針 を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さ まとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十 分に検討するなど、適切な対応に努めています。

・経営者保証に関する取組方針

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドライン を融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総 合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等) を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫は お客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案 して、適切な保証金額の設定に努めます。
- お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適 切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を 求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。 また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

以上

・「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

令和5年度実績

新規に無保証で融資した件数	6,785件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	41.11%
保証契約を解除した件数	1,371 件

(注)保証債務整理については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づく申し出はありませんでした。

人材に関する課題への取組み

・当金庫では、令和5年8月に「有料職業紹介事業」にかかる許可を取得し、人材紹介サービス を開始いたしました。

また、企業の経営幹部候補人材や専門性の高いスキルを持つ人材など、経営課題や生産性向上に資する人材マッチングにも積極的に取組むため、内閣府が実施する「先導的人材マッチング事業」にも採択事業者として認定されました。



(2) 地域の面的再生への積極的な参画

●瀬戸ツクリテの手仕事in渋谷ヒカリエ

・瀬戸市、瀬戸商工会議所との共催により、東京の渋谷ヒカリエにおいて、若手陶芸作家等(ツクリテ)支援の一環として、瀬戸市内の将来有望なツクリテのPRを通じ、「瀬戸のものづくり」の知名度向上や販路拡大に繋げることを目的とした展示会「瀬戸ツクリテの手仕事in渋谷ヒカリエ」を開催しました。(令和5年12月8日~10日)



● (公財)瀬戸信用金庫地域振興協力基金による助成活動

・当金庫では、地域社会の活性化のために、地方公共団体並びに公共的団体が行う諸活動を支援し、地域社会の振興発展に寄与することを目的として、(公財)瀬戸信用金庫地域振興協力基金を設立し、平成5年より、瀬戸市、尾張旭市、長久手市、春日井市、豊田市藤岡地区・小原地区の地方公共団体等と連携し、地域の産業振興発展・社会福祉・社会生活環境整備・社会文化活動に助成しております。令和5年度は、38先の活動に対して助成を行いました。

令和5年度の主な助成活動

地域	事業名	開催日
	令和天皇御大典記念 山口八幡社創建800年祭 山口郷社祭り	令和5年 6月11日
瀬戸市	ランタンフェスinセト	令和5年10月14日
	瀬戸将棋文化振興協会設立5周年記念瀬戸将棋まつり	令和5年 8月27日
尾張旭市	小中高生ダンスフェスティバル	令和5年10月28日
 	紅茶フェスティバルin尾張旭	令和5年11月12日
長久手市	令和5年度愛知県民茶会	令和5年10月22日
及人子川	JAZZ長久手〜やっぱりジャズはイイ!	令和6年 2月16日
春日井市	松竹大歌舞伎	令和5年 7月30日
豊田市小原地区	小原四季桜まつり	令和5年11月11日~30日



ランタンフェスinセト



瀬戸将棋まつり



▶瀬戸信用金庫アートギャラリー



○瀬戸信用金庫アートギャラリーは、主に瀬戸信用金庫が所蔵する 作品の展示や地域の作家を中心とした企画展の開催を通じた地 域の文化・芸術への貢献を目的に、瀬戸信用金庫発祥店舗のひと つである旧本町支店跡に令和元年5月30日開館いたしました。 当アートギャラリーでは、企画展の開催とともに、瀬戸信用金庫と もかかわりの深い北川民次画伯の絵画や瀬戸にゆかりのある陶 芸作品の展示を行っています。

• 開館時間: 10:00~16:00

休館日:月曜日・火曜日(祝日の場合は翌営業日)

年末年始(12月28日~1月5日)

• 入館料:無料

所:愛知県瀬戸市東茨町36番地の11

• 電話番号: 0561-82-3100

・令和5年度に開催された企画展



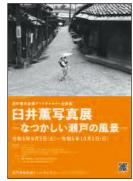
令和5年4月1日~5月21日







令和6年1月6日~2月12日



9月2日~10月1日



2月17日~3月31日



10月7日~11月19日



11月25日~12月24日

(3) 地域やお客さまへの積極的な情報発信

- ・ホームページやディスクロージャー誌を通じた取組みの発信に加え、LINEを活用し、地域情報の発信を行っています。
- ・景気動向調査の実施や公表を通じ、地域経済の状況を発信しています。
- ・金融に関する知識と判断力(金融リテラシー)を身につけることを目的とした金融経済教育を積極的に実施しています。



瀬戸市立図書館にて(令和5年7月25日)



瀬戸北総合高等学校にて(令和6年2月14日)

|コンプライアンスへの取組み

コンプライアンス(法令等遵守)とは、日常業務を遂行するうえで関連する法令や規程をはじめ、社会的規範に至るまでの あらゆるルールを遵守することをいいます。当金庫では、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付 け、金庫役職員一丸となり、コンプライアンス態勢の強化に取組んでおります。

コンプライアンスの基本方針

- 1. 当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題(経営管理態勢の強化)として認識し、役職員は、社会的責任と公共的 使命を柱とした企業倫理の構築によりコンプライアンスに取組みます。
- 2. 当金庫は、常に「コンプライアンス態勢の整備」に努めるとともに、「コンプライアンス態勢の機能」を発揮するよう努めます。
- 3. コンプライアンスに違反する行為が万一発生した場合には、徹底した原因究明と問題の解決に努め、法令や就業規則に 基づいて厳正な措置を行い「健全経営」に努めます。
- 4. 当金庫の役職員は、最も大切な「信用」を維持するために、コンプライアンス・マニュアル及び業務に関連する法令・規則・ ルールを遵守します。

コンプライアンス態勢強化への各種取組み

・コンプライアンス委員会の設置

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスについての協議・監査、及び職員の倫理・服務に関する事項等の検証・評価 を行い、当金庫のコンプライアンス態勢の整備・確立を図っています。

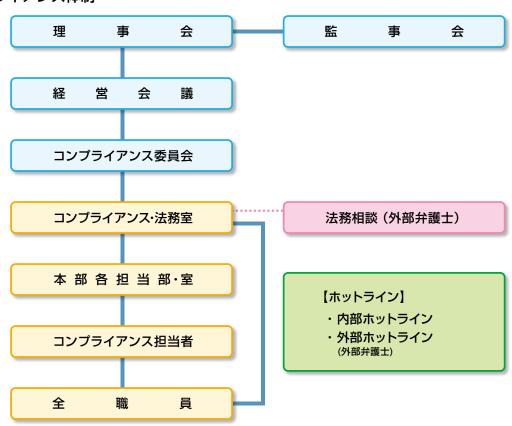
・コンプライアンス相談等窓口の設置

内部通報窓口として、「内部ホットライン」と「外部ホットライン(外部弁護士が窓口)」を設置し、コンプライアンスに 関する問題の早期発見・早期対応を図っています。

・倫理カードの携行

全役職員が常に携行し、自らの行動をチェックすることでコンプライアンス意識の醸成を図っています。

コンプライアンス体制



リスク管理への取組み

●リスク管理の基本方針

当金庫は、将来にわたって健全性を維持し、金融仲介機能を十分に発揮することを通じて、地域経済の発展に貢献していくため、適切なリスクテイクとそれに見合うリスク管理態勢の整備を行っております。

引き続き、経営を取り巻く環境変化を踏まえて、リスク管理の実効性を確保することに取組むとともに、顧客本位の良質な金融サービスを提供するための取組みを一層推進してまいります。

●統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面する各種リスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを統合的に捉え、許容できる範囲内にコントロールすることをいいます。

当金庫は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの種類毎にリスクの許容度であるリスク資本を配賦したうえで、各種のリスク量が配賦資本額の範囲内に収まっていることをモニタリングし、リスクテイクの状況を管理しています。

また、当金庫の経営環境に強いストレスが発生する状況 を想定し、経営体力と期間損益にどの程度の影響が及ぶ 可能性があるかを定期的に検証しています。

リスク管理体制

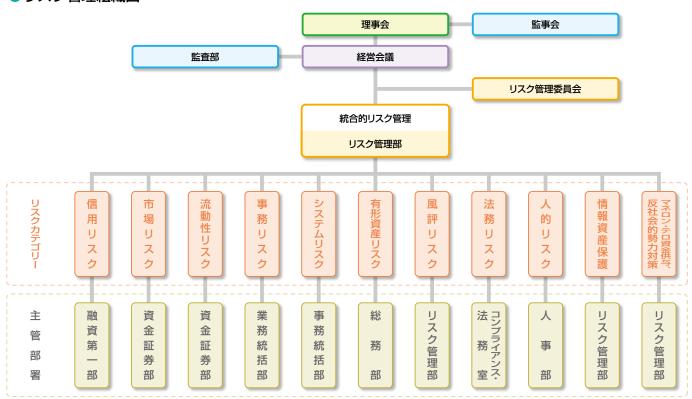
理事会は、各リスクの管理方針等、リスクに係る重要事項を決定し、リスク管理部が各リスク主管部署における管理状況を把握・分析・評価するなど、統合的リスク管理の運営等を行っております。また、リスク管理に関する事項を審議する機関としてリスク管理委員会等を設置し、審議内容を定期的に理事会・経営会議に報告する体制としています。

●情報資産保護管理強化への取組み

当金庫では、各種情報資産の重要度や、それを取り巻く 脅威、および脅威の顕在化の可能性を考慮した上で、現状 での技術水準やコストを認識し、合理的なリスク対策を行っています。

また、金融サービスを支える各種システムへのサイバー 攻撃が多様化・複雑化していることから、演習への参加や 訓練の実施とその結果の活用等により、サイバーセキュリ ティにかかる態勢の強化に努めています。

リスク管理組織図



■ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止への取組み

● マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止対策に関する基本方針

当金庫及びそのグループ会社は、その業務の公共性や社会的役割に鑑み、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融 に係るリスク(以下「マネロン·テロ資金供与リスク」という)を適切に管理することを経営の最重要課題の一つと位置付けています。

1.組織体制

当金庫及びそのグループ会社は、経営陣が管理のためのガバナンス確立等について主導性を発揮する下で、責任 者及び統括部署を定め、関係部署が緊密に連携し、マネロン・テロ資金供与リスク管理態勢の整備に取組みます。

2. リスクベース・アプローチに基づくリスク管理

当金庫及びそのグループ会社は、実効的な管理態勢を整備するため、「リスクベース・アプローチ」に基づき、自らの業 務に内在するマネロン・テロ資金供与リスクを特定・評価し、リスクの程度や特性に応じたリスク低減措置を講じます。

3. 顧客管理等

当金庫及びそのグループ会社は、実効的なリスク低減措置を講じるため、個々の顧客の情報や当該顧客が行う 取引の内容等を適時・適切に確認します。この結果、マネロン・テロ資金供与リスクが高いと判断した顧客及び 取引については、謝絶も含め、厳格に対応します。

当金庫及びそのグループ会社は、異常取引や制裁対象取引等の検知を通じてリスクを低減させるため、取引モ ニタリング・フィルタリングの実効性を確保します。

4. 疑わしい取引の届出

当金庫及びそのグループ会社は、顧客管理及び取引モニタリング・フィルタリングを適切に実施することにより、 疑わしい顧客や取引等の的確な把握に努めます。疑わしい取引に該当すると判断した場合には直ちに届出を行

5. 役職員の研修

当金庫及びそのグループ会社は、全役職員に対し、その役割に応じて必要かつ適切な研修等を実施し、マネロ ン・テロ資金供与防止対策について周知徹底を図ります。

6. 実効性の検証

当金庫及びそのグループ会社は、マネロン・テロ資金供与防止対策の実効性及び適切性を適時・適切に検証し、 必要に応じて改善策を講じることにより、リスク管理態勢の強化に努めます。

● マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の一環としてのお客さまへのお願い

- 1.お客さまとのお取引の内容、状況等に応じて追加のご確認等のため、通常よりお手続きのお時間をいただく場合があります。
- 2.過去にご確認させていただいた、お客さまの氏名・住所・生年月日や、お取引の目的等を再度ご確認させていただく場合 があります。また、その際に、各種書面等のご提示をお願いする場合があります。
- 3. 外国送金について、送金資金の原資や送金目的及び受取人との関係等を確認できる書類等のご提出や質問へのご回答を お願いする場合があります。
- 4. 各種質問へのご回答やご依頼した資料のご提出について、適切にご対応いただけない場合、やむを得ず、新規のお取引を お断りさせていただく場合があります。また、既にお取引いただいているお客さまにおかれましては、やむを得ず、お取引 を制限等させていただく場合があります。

| 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、 以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に 努めます。
- 3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、愛知県暴力追放運動推進センター、弁護士など の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる 態度で対応します。

|顧客保護等に対する基本方針

当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り誠実かつ公正な企業活動を遂行するとともに、お客さまの利益の保 護及び利便性の向上を図るため、以下の事項について誠実に取組み、お客さまの視点に立った業務運営を行ってまいります。

- 1.お客さまへの説明を要するすべての取引や商品について、そのご理解や経験・資産の状況等に応じた適正な情 報提供と商品説明を行います。
- 2.お客さまからの問い合わせ・相談及び苦情については、真摯に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう に努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるように努めます。
- 3.お客さまの情報を業務上必要な範囲内で、関係法令等に従って適切に取得するとともに、不正なアクセスや流出 等を防止するため、必要かつ適切な措置を講じることにより、安全に管理します。
- 4. 当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報管理やその他お客さまの利益を守るた め、適切に外部委託先を管理します。
- 5.当金庫が行う業務において、利益相反のおそれのある取引をあらかじめ特定し、お客さまの利益が不当に害さ れることがないようその取引を適切に管理します。
- 6.金融円滑化の観点から、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等の申出があった場合には、お客さまの抱 えている問題を十分に把握し、その解決に向けて真摯に取組みます。
- 7. 上記の他、お客さまの利益の保護及び利便性の向上を図るため、業務を適切に管理する態勢を確保します。
- ※本方針の「お客さま」とは、当金庫をご利用されている方及びご利用をしようとされている方を意味します。
- ※本方針の「業務」とは、与信取引、預金等の受入れ、金融商品の販売・仲介及び募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関 する業務をいいます。

お問い合わせ窓口

瀬戸信用金庫 営業支援部 お客様相談所

フリーダイヤル 0120-205-118

[受付時間] 平日 9:00~17:00 (土・日・祝 信用金庫の休業日は除きます)

お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針

瀬戸信用金庫(以下、当金庫) は、お客さまのパートナーとして、役職員一人ひとりがお客さまの立場に立ち、地域の皆さま の資産形成と繁栄のため、お客さま本位の業務運営を実践してまいります。

当金庫は、以下のとおり「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する取組方針 を制定し、こ れを遵守してまいります。

お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー) に関する取組方針

1. お客さまの立場で、お客さまの最善の利益を追求いたします。

当金庫は、役職員一人ひとりがお客さまの最善の利益を追求し、お客さまの立場に立った誠実・公正な提案を行 います。

- 2. お客さまにふさわしい商品・サービスを提供いたします。
 - ①当金庫は、お客さまに提供する商品・サービスについて、特定の提供会社や商品分野に偏ることなく、ライン ナップの充実を図ります。
 - ②お客さまの資産状況、取引経験、金融知識及び投資目的、ニーズをしっかりとお聞きしたうえで、お客さまにふ さわしい商品・サービスを提供いたします。
 - ③お客さまに価格変動リスク等のある商品を販売した後は、必要な情報や適切なアドバイスを継続して提供い たします。
- 3. 商品・サービスの重要な情報をわかりやすく説明いたします。

当金庫は、商品・サービスを提供するにあたり、「商品特性 | 「提案理由 | 「リターンとリスク | 「市場動向 | 「手数料などの費用」等の重要な情報を、お客さまに理解していただけるよう、わかりやすく説明いたします。

- 4. お客さま本位の業務運営を実践するための枠組みを整備いたします。
 - ①当金庫は、「お客さま本位の業務運営」の考え方等を職員に浸透させるため、継続的に研修等を実施いたし
 - ②お客さま本位の業務運営にもとづく活動を評価する体制を整備いたします。

■ 金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店または営業支援部 お客様相談所で受け付けています。

苦情等は営業店(電話番号は32ページ参照)または次の担当部署へお申し出ください。

瀬戸信用金庫 営業支援部 お客様相談所

住所:瀬戸市東横山町119番地の1

TEL:0120-205-118 受付時間:9:00~17:00(土·日·祝·信用金庫の休業日は除きます)

FAX: 0561-21-4149 eメール: sougoukikaku@setoshinkin.jp 受付媒体:電話、手紙、ファクシミリ、eメール、面談

- *お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、また、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。
- ●当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記の営業支援部 お客様相談所にご相談ください。

名 称	全国しんきん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会)
住 所	〒 103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル 11 階
電話番号	03-3517-5825
受 付 日、時 間	月~金(祝日、12月31日~1月3日を除く) 9:00~17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

●愛知県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、上記の営業支援部 お客様相談所または全国しんきん相談所へお申し出ください。 なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

名	称		住	所	電話番号		受付日、時	間		
愛知県弁護士会	紛争解決センター	₹ 460-0001	名古屋市	中区三の丸 1-4-2	052-203-1777	月~金(祝日、年末年始	除く) 10:00~	- 16:00		
東京弁護士会 紛	争解決センター	₸ 100-0013	東京都千	代田区霞が関 1-1-3	03-3581-0031	月~金(祝日、年末年始	除く) 9:30~	- 12:00	13:00~	16:00
第一東京弁護士	会 仲裁センター	₸ 100-0013	東京都千	代田区霞が関 1-1-3	03-3595-8588	月~金(祝日、年末年始	除く) 10:00~	- 12:00	13:00 ~	16:00
第二東京弁護士	会 仲裁センター	₸ 100-0013	東京都千	代田区霞が関 1-1-3	03-3581-2249	月~金(祝日、年末年始	除く) 9:30~	- 12:00	13:00~	16:30

●投資信託や公共債等の証券業務に関する苦情等は、日本証券業協会より苦情等の解決業務の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)」でも受け付けております。

名	称	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC) (日本証券業協会)
住	所	〒 103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 第二証券会館
電	話 番 号	0120-64-5005
受 付	力 日、時 間	月~金(祝日、12月31日~1月3日を除く) 9:00~17:00

■ 個人情報の保護について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成 25 年 5 月 31 日法律第 27 号)及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めております。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めております。

※個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)はホームページ等で公表しております。

■ 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。 なお、確定拠出年金に係る勧誘方針につきましても、この勧誘方針を準用いたします。

■ 役員氏名

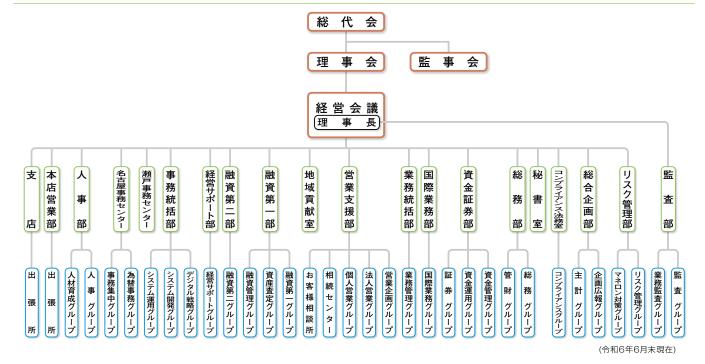
常務理事(代表理事) 会 長(代表理事) 成田 順一 浅見 明人 理 山岸 賢一 기기 直人 事 常勤監事 理事長(代表理事) 稲垣 孝幸 常務理事 名取 信一 奈須 弘 常勤監事 水野 博幸 理 事 専務理事 柴山 卓也 可児 孝宏 渡邊 健司 中川 博晴 理 事 理 事 監 事 (代表理事) 専務理事 佐野 淳裕 理 事 山田 哲 理 田中 敬 監 青山 一郎 (代表理事)

※専務理事 柴山卓也と理事 山岸賢一は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※監事中川博晴は、信用金庫法32条第5項に定める員外監事です。

(令和6年6月末現在)

組織図



主要な事業内容

預	金	業	務	(イ) 預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を 取り扱っております。			
				(口) 譲渡性預金	譲渡可能な預金を取り扱っております。			
貸	出	業	務	(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。			
貝	щ	未	195	(ロ)手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。			
内	国 為	替 業	務	送金為替、当座振足				
外	国 為	替 業	務	輸出、輸入及び外国	送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。			
商品	品有価証	券売買業	務	国債等公共債の売	買業務を行っております。			
有(預金の支払準備及び	び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券等に投資しております。			
社	倩 受	託 業	務	担保付社債信託法	こよる社債の受託、公社債の募集受託に関する業務を行っております。			
				(イ) 代理業務	① 日本銀行歳入代理店② 地方公共団体の公金取扱業務③ 信託等の代理店業務④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務⑤ 日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務			
				(口) 保護預り及び	貸金庫業務			
附	帯	業	務	(八)有価証券の貸	付			
FIA	117	未	195	(二) 債務の保証 (ホ) 公共債の引受				
				(へ) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売				
				(ト) 保険商品の募集業務(保険業法に基づく保険募集)				
				(チ) 証券(外貨建て	債券、株式等)の仲介			
				(リ)確定拠出年金	去により行う業務			
				(ヌ)電子債権記録	業に係る業務			

郵便局とオンライン提携を行いATMでの相互接続 10月 昭和 を開始 瀬戸市内にあった今村、赤津、東部、北部、南部の5つ 17年11月 14年 2月 M&A 仲介業務を開始 の信用組合を合併し、「瀬戸市信用組合」を創立 しんきん積立年金(確定拠出年金個人型)の取扱開始 2月 26年10月 信用金庫法に基づき、瀬戸信用金庫と改組 15年 1月 企業経営相談業務を開始 本店を瀬戸市栄町36番地に新築 30年 6月 16年 1月 創業者経営相談業務を開始 預積金100億円を達成 35年10月 決済用預金「無利息型普通預金」の取扱開始 12月 36年 5月 シンボルフラワーとして「すみれ」を選定 17年 7月 証券仲介業務を開始 日本銀行歳入代理店に指定 39年 6月 10月 生体認証機能付ICキャッシュカードの取扱開始 電子計算機 (P·C·S) による事務集中管理を開始 40年 9月 「せとしんインターネットバンキング法人向けWEB 18年 4月 預積金500億円を達成 44年 6月 サービス」の取扱開始 45年 4月 外貨両替業務を開始 21年 1月 東海地区信金共同事務センターが運営する「しんき ん共同システム」へオンラインシステムを移行 6月 預金オンラインを開始 22年 1月 「モリゾー・キッコロ」を環境活動におけるキャラク 47年 4月 融資オンラインを開始 ターとして使用開始 預積金1.000億円を達成 投信インターネットサービスの取扱開始 8月 48年12月 キャッシュディスペンサー (CD)を導入 東海地区信金共同事務センターから共同システム西 23年 3月 しんきん為替オンラインを開始 51年10月 日本センターにオンラインシステムを移行 (全国信金オンラインシステム稼働) 「海外ビジネスサポートデスク」を設置 5月 54年 7月 第二次オンラインシステム稼働 24年11月 預積金1兆5,000億円を達成 56年 9月 しんきんネットキャッシュサービスの取扱開始 25年 4月 海外子会社向け直接貸付を開始 57年11月 シンボルマークの制定 10月 ATMの休日・時間外手数料の無料化を開始 国債等の窓口販売業務を開始 58年 4月 27年 7月 瀬戸市指定金融機関の業務を開始 11月 名古屋地区「青年経営者会」を結成 預積金2兆円を達成 9月 59年 9月 外国為替業務の取扱開始 29年 4月 スマートフォンによる口座開設サービスの取扱開始 60年 4月 「せとしんリース株式会社」を設立 7月 瀬戸市災害時協力事業所に認定される 11月 「せとしん信用保証株式会社」を設立 オリジナルキャラクター 11月 62年 6月 ディーリング業務を開始 「せとにゃん」誕生 預積金5,000億円を達成 12月 瀬戸市ライフ・ワーク・バランス推進宣言の瀬戸市 30年 1月 第1号として登録認定を受ける 63年 4月 外国為替オンラインを開始 7月 名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業の認証 を受ける 11/ 成 11月 本町支店を栄町支店へ統合

元年 1月	瀬戸地区「青年経営者会」を結成
2年 9月	「せとしんファームバンキングサービス」を開始
3年 1月	サンデーバンキングを開始(15か店、CD出金取引)
2月	全業態CDオンライン提携に加入
4年 5月	財団法人「せとしん地域振興協力基金」を設立 (現 公益財団法人「瀬戸信用金庫地域振興協力基金」)
11月	本店を瀬戸市東横山町 119番地の 1 に新築移転
5年 6月	第三次オンラインシステム稼働
7年 6月	信託代理店業務の取扱開始
8年12月	預積金1兆円を達成
10年12月	投資信託の窓口販売業務を開始
12年 6月	特定社債(信用保証協会保証付私募債)の取扱開始
13年 4月	住宅ローン関連「長期火災保険」の窓口販売業務を 開始



梅田 洋作春律



梅村 知弘 作 織部七宝透かし合子食籠

令 和

31年

4月

元年 5月	瀬戸信用金庫アートギャラリーを開館
12月	せとしん SDGs 宣言を表明
2年 3月	貸出金1兆円を達成
11月	せとしん窓口サポートタブレットの取扱開始
3年 7月	愛知県より「あいち女性の活躍プロモーション事業」 プロモーションリーダーを委嘱
4年 9月	WEBによる「来店予約」「相談会・セミナー予約」 の取扱開始
5年 8月	「有料職業紹介事業」の許可を取得し、 人材紹介業務を開始

瀬戸市企業アンバサダーの認定を受ける



春日井 鋼介 作 黒釉流文花器



波多野 正典 作 瓶子 - 時を紡ぐ

▮ 1. 総代会の仕組み

信用金庫は会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神 を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする 協同組織金融機関です。会員は出資口数に関係なく、一人 一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加 することになります。しかし、当金庫では、会員数がたいへ ん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総 意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に 代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、定款の変更、理事・監事の選任等 の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがっ て、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金 庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続によ り選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく日常業務 や事業活動を通して、総代や会員の皆さまからのご意見 を大切にし、経営の改善に取組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきまし ては、お近くの営業店までお寄せください。

■ 2. 総代候補者選考基準

- (1) 当金庫の会員であること。
- (2) 総代としてふさわしい見識を有していること。
- (3) 平成28年6月以降、新たに就任した総代の定年は 満80歳とする。ただし、任期の途中で定年に達した ときは、その任期の終了をもって退任とする。

■ 3. 総代とその選任方法

- (1) 総代の任期・定数 (令和6年6月末現在)
 - 総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は100人以上150人以内とし、会員数 に応じて各選任区域ごとに定められております。 なお、令和6年6月末現在の総代数は117人で会

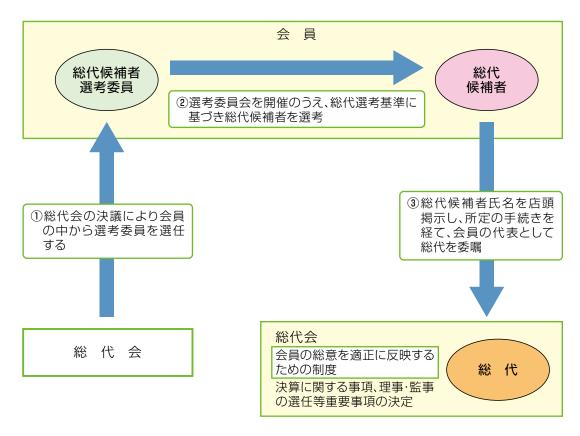
員数は57.652人です。

(2) 総代の選任方法

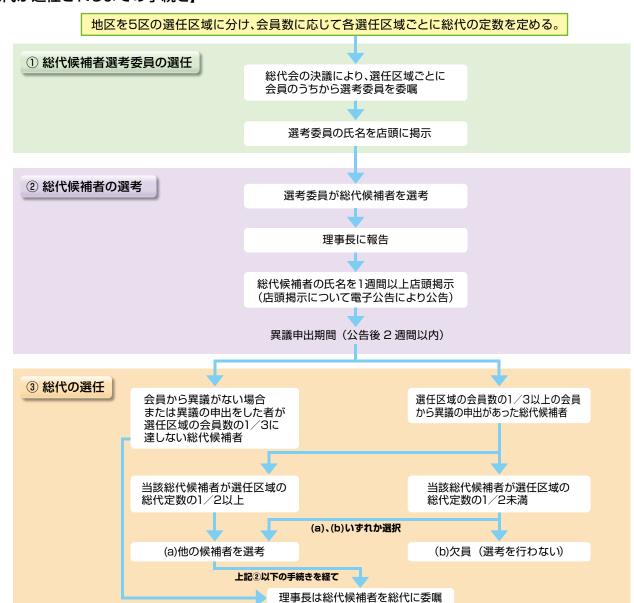
総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経 営に反映する重要な役割を担っております。そこで 総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3 つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選 考委員を選任します。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が 総代候補者を選考します。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任 します。(異議があれば申し出ることができます。)

【総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です】



【総代が選任されるまでの手続き】



■ 第82期通常総代会

令和6年6月14日(金)に開催された第82期通常総代会において、次の事項が付議され、原案のとおり承認されました。

総代の氏名を店頭に1週間以上掲示

● 報告事項

第82期(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

● 決議事項

第1号議案 第82期剰余金処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 定款第15条に基づく会員除名の件

第4号議案 理事全員任期満了につき選任の件

第5号議案 監事全員任期満了につき選任の件

第6号議案 退任理事および退任監事に対し退職慰労金贈呈の件

第7号議案 理事および監事の報酬額改定の件

第8号議案 総代候補者選考委員選任の件



●総代のご紹介

(敬称略、50音順)

区 総代数	地 区			総	代	氏	名	(就	任	回 数)	, 50 <u>目</u> 順
		青山	稳 ①) 浅	井よ	し子⑤	浅E	B	主男⑥	稲垣	佐喜男⑭	井上	博 ⑦
		大澤	信也⑩	大	竹	一義⑩	片L	Ц	郁雄⑩	加藤	五津美⑤	加藤	勝之③
		加藤	捷 ⑩	加加	藤	庄平⑨	加菔	泰	隆広①	加藤	恒彦(8	加藤	宜之⑨
第1区 31名	瀬戸市、豊田市、知立市、刈谷市、岡崎市、 安城市、みよし市	加藤	英明④	加	藤	雅人②	加菔	泰	豊 ⑧	加蔣	令吉⑦	栗田	亦介④
	31,700,1000	佐野	— <u>—</u> 11) 柴	田	徳之⑦	柴田	H	弘末④	関島	大雄③	鳥居	克己①
		永井	光彦®	中	根寿	美夫⑬	成日	H	一成⑧	松本	哲也②	水谷	隆導⑦
		水野	忠治⑥)									
		飯島	明伸⑤	石	戸谷	宣之⑥	臼丸	‡	常明⑤	大友	慎介⑦) 大野	悟 9
	 名古屋市守山区、春日井市、小牧市、	梶田	哲司①	加	藤	充 ①	河台	Î	隆 ⑮	河上	進一①	川島	秀夫⑥
第2区 22名	犬山市、丹羽郡 岐阜県多治見市、土岐市、可児市	柴山	治信⑦	鳥	田	英典⑧	田ì	<u>D</u>	真一⑤	長江	賢一④	野村	憲司④
		長谷川	邦芳⑤) 長	谷川	敏一⑩	平野	野	政憲⑤	前田	1 利裕⑦	宮地	敏彦⑤
		渡辺	省三①	渡	辺	洋治⑭							
	名古屋市千種区、名東区、尾張旭市、 日進市、長久手市、愛知郡	浅野	英隆③	市	原	弓子⑤	伊菔	泰喜	太郎(4)	加藤	洋 ③	加藤	陽一⑤
***		金谷	康正①	釜	谷	健一④	鬼頭	頁正	二郎①	小島	達雄 ®) 小杉	俊介③
第3区 24名		近藤	隆典①		島	敬二⑥	田口	Þ	誠 ⑧	寺尾	高志3	- 寺尾	八史④
		丹羽	誠 ⑥	野	田	道典⑤	原		嘉孝⑥	藤井	源成⑦	堀	雄三③
			力男⑭) =	浦	弘司⑥	矢野	纾	明正⑤	若杉	福雄③)	
	名古屋市北区、中村区、西区、東区、	秋田	和美③)秋	田	幸二⑥	大野	野	眞一⑧	岡田	健司(5)	加藤	進哉⑥
第4区	稲沢市、岩倉市、一宮市、江南市、	加藤	泰敏⑨) 小	西	忠昭⑱	竹□	Þ	利治⑤	筒井	宣政①	中野	康雄⑦
18名	愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、 あま市、津島市、西春日井郡、海部郡	野崎	清孝②	古	市	昌己®	矢野	爭	金司®	山本	郁矢⑥	山本	整 ③
	のより、洋気り、四谷口井部、海中部	横井	和夫⑨	吉	田	仁彦⑧	吉田	∃	由孝⑦				
		浅井	忠治⑦) 浅	野	栄一⑧	飯島	壽	勉⑦	石井	EZ9) 石垣	広憲③
第5区 22名	名古屋市中区、熱田区、昭和区、 天白区、中川区、瑞穂区、緑区、港区、	伊勢村	1吾昌[稲	葉	芳邦③	榎2		三王⑨	岡田	茂③	加藤	和夫④
	南区、豊明市、東海市、大府市、	木下	幸一①	澤	野	正司⑦	鈴っ	ᡮ	義信④	寺島	鍋司 ③	中村	亨 ⑥
	知多市、半田市、常滑市、 知多郡東浦町・阿久比町、その他	原野	勝至⑨	松	原	長次⑩	三	侖	金久⑥	六浦	康正⑦	村上	洋治⑤
	^4 ~ ┗┗////Шm1	山崎	博道⑦	吉	岡喜	久雄①							

(令和6年6月末現在)

●総代の属性別構成比等に関する情報

職業別	法人役員等 92.3%、個人事業主 4.3%、個人 3.4%
年代別	70代以上 72.6%、60代 23.1%、50代 4.3%
業種別	製造業 33.0%、卸売業・小売業 34.8%、サービス業 12.5%、建設業 11.6%、不動産業 8.1%

(注)業種別の構成比は、法人役員等及び個人事業主に限ります。

(令和6年6月末現在)

|信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況[単体]

令和5年度末における信用金庫法開示債権及び金融再生法(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律)に基づく開示債権(不良債 権) 額は299億円で、不良債権比率は2.64%です。不良債権は299億円となっていますが、そのうち289億円(96.54%) は担保や貸 倒引当金等でカバーされており、残りの10億円に対しても自己資本が1.287億円あり、不良債権に対する備えは万全です。 $(\oplus \oplus \cap \Box \Box \Box \Box)$

(E)							(単位:日万円)
区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等に よる回収見込額 (C)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a) %	引当率 (d)/(a-c)%
破 産 更 生 債 権 及 び	令和4年度末	4,958	4,958	2,732	2,226	100.00	100.00
これらに準ずる債権	令和5年度末	5,582	5,582	3,068	2,514	100.00	100.00
危 険 債 権	令和4年度末	24,402	23,147	21,401	1,746	94.85	58.19
厄 陕 頂 惟	令和5年度末	24,324	23,378	21,734	1,643	96.11	63.49
要管理債権	令和4年度末						
	令和5年度末	92	0		0	0.20	0.20
	令和4年度末						
三月以上延滞債権	令和5年度末		<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	
貸出条件緩和債権	令和4年度末						
具 山 未 什 板 们 俱 惟	令和5年度末	92	0		0	0.20	0.20
.lı ≡1 (∧)	令和4年度末	29,361	28,106	24,134	3,972	95.72	76.00
小 計(A)	令和5年度末	29,998	28,961	24,803	4,158	96.54	80.03
正常債権(B)	令和4年度末	1,097,546					
正常債権(B)	令和5年度末	1,104,140					
総与信残高(A)+(B)	令和4年度末	1,126,907					
松子に没向(A) T(B)							

(注)①「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

令和5年度末 1,134,139

- ②「正常債権」は回収に不安のない債権ですが、将来のリスクに備えて一般貸倒引当金1,002百万円を引き当てております。
- ③「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その 元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条 第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの 並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等 の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債 権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状 態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の 回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当 しない債権です。

3. 要管理債権

信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出 金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額 です。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上 遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに 準ずる債権 | 及び「危険債権 | に該当しない貸出金です。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の 減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄そ の他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険 債権 | 及び「三月以上延滞債権 | に該当しない貸出 金です。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債 権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、 「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

7. 担保・保証等による回収見込額

自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額 及び保証による回収が可能と認められる額の合計額 です。

■ 預金業務

お客さまのさまざまな貯蓄ニーズにお応えして、普通預金からスーパー定期、大口定期預金をはじめ、バラエティ豊かな預金商品 を取りそろえるとともに、新しい商品の研究開発にも絶えず取組んでおります。

今後も地域に密着し、お客さまのニーズに合った、より有利な新商品の研究・開発とサービス態勢の一層の充実に取組んでまいります。

●主な預金商品

	種類	特 色 (内 容)	期間	預 入 金 額
当	座 預 金	商取引に安全で能率的な小切手、手形でお支払いができる 預金です。	自由	1 円以上
普	通預金	出し入れ自由でお財布代わりにご利用ください。		
	無利息型普通預金	無利息ですが、預金保険制度により全額保護されます。		
	総合口座	1 冊の通帳に普通預金、定期預金がセットできます。必要な時には、セットされた預金の 90%以内、最高 300 万円までを自動的にご融資します。(成人個人のお客さま 1 人1 口座)	自由	1円以上
貯	* 蓄 預 金	お預入れ残高により金利設定されており、普通預金と同じ ように自由に出し入れできます。(個人のお客さま)	自由	1 円以上
通	知 預 金	まとまった資金の短期間の運用に利用できる商品です。	7日以上	1万円以上
納	税 準 備 預 金	納税に備えていただく専用の預金で、お利息は非課税です。	自由	1 円以上
	スーパー定期	身近な金額から気軽にスタートできる定期預金です。	1 か月以上 5 年以内	1,000円以上
	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に適した預金です。	1 か月以上5年以内	1,000万円以上
	期日指定定期預金	1年経過後は、1か月前のご連絡で満期日の指定ができ、 一部お引き出しもできます。(個人のお客さま)	1年以上最長3年	1,000 円以上 300 万円未満
定	変動金利定期預金	市場金利の動向により 6 か月ごとに金利が変動する定期 預金です。	1年、2年、3年	1,000円以上
期預	定額複利定期預金	6 か月経過後はお引き出し自由で、お利息は半年複利で 計算されます。	最長5年	1,000 円以上 1,000 万円未満
金	年金優遇定期預金	年齢 60 歳以上の個人の方で当金庫で公的年金をお受取りの方または新しくお受取り指定される方を対象とした定期預金です。	1年	1,000 円以上 500 万円以内
	退職金専用定期預金 「 優 宝 」	個人で 1 年以内に退職金を受取られた方に、ゆとりあるセカンドライフを応援する商品です。	6 か月	100万円以上3,000万円以下 (退職金ご入金金額まで)
	宝くじ付き定期預金 「ゆめ紀行」	預金の金利だけでなく「宝くじ当せん」の夢が加わった定 期預金です。インターネット支店のみの取扱いとなります。	3年	100 万円、300 万円、 600 万円、900 万円、 1,500 万円の 5 種類
	せとしん WEB 定 期 預 金	せとしん個人向けWEBサービスでお預入れ、お支払い、 明細照会をご利用いただける商品です。	1年	10万円以上500万円以内 (1人あたり1,000万円以下)
ス	ーパー積金	毎月一定の金額を一定期間入金いただく計画的な積立預金です。	1年以上5年以内	1,000円以上
財	一般財形貯蓄	勤労者が給与天引きで積立てる預金で、貯蓄目的は自由です。	3年以上	1,000円以上
形貯	財形年金貯蓄	満 55 歳未満の方で、将来の老後資金を貯める預金です。 元金 550 万円(財形住宅貯蓄と合算)までお利息が非課税となります。	5年以上	1,000円以上
蓄	財形住宅貯蓄	満 55 歳未満の方で、住宅取得のための資金を貯める預金です。 元金 550 万円(財形年金貯蓄と合算)までお利息が非課税となります。	5年以上	1,000円以上
外	外貨普通預金	取扱通貨は、米ドル、ユーロ、オーストラリアドル等です。	自由	1 通貨単位以上
貨	せ と し ん スーパードル定期	米ドル建の自動継続外貨定期預金です。	1,3,6,12か月	1,000米ドル以上
預	せ と し ん スーパーユーロ定期	ユーロ建の自動継続外貨定期預金です。	1,3,6,12か月	1,000 ユーロ以上
金	せ と し ん スーパー豪ドル定期	オーストラリアドル建の自動継続外貨定期預金です。	1,3,6,12か月	1,000豪ドル以上

■ 融資業務

地域の皆さまの生活の向上と中小企業及び商店などの成長発展に寄与するため、お客さまの多様なニーズにお応えで きる各種事業者ローン、個人ローンを取りそろえております。

● 手形割引………一般商業手形の割引に

• 証書貸付……設備資金など長期のご融資に

• 手形貸付………運転資金など短期のご融資に

● 当座貸越………さまざまな目的のご融資に

●主な事業者ローン

種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
せ と し ん 事業者カードローン	事業用の運転資金または設備資金にご利用いただけます。	100万円以上 2,000万円以内	2年以内
せ と し ん 貸付専用型当座貸越	事業用の運転資金または設備資金にご利用いただけます。	100万円以上 2億8,000万円以内	2年以内
長期事業ローン	長期的な運転資金または設備資金にご利用いただけます。	500万円以上 5億円以内	20 年以内
短期事業ローン	短期的な運転資金または設備資金にご利用いただけます。	500万円以上 2億円以内	3年以内
せ と し ん 創業支援ローン	新たに事業を開始する方、事業を開始して 1 年未満の方で、 運転資金または設備資金にご利用いただけます。	500万円以内	5年以内
事業応援ローン	経営の安定に必要な事業資金にご利用いただけます。	500万円以上 1 億円以内	3年以内
地 域 活 性 化 サポートローン	地域経済活性化等に貢献する事業用の運転資金または設備 資金にご利用いただけます。	500万円以内	3年以内
せ と し ん SDGs 応 援 ロ ー ン	SDGs の 17 ゴールと関連性の高い目標に向けた取組みに対する事業資金にご利用いただけます。	2億円以内	15年以内
せとしん金利選択型 ア パ ー ト ロ ー ン	所有遊休不動産の活用並びに相続税対策等のためのアパー ト建築または購入資金にご利用いただけます。	500 万円以上 5 億円以内	35年以内 (中古物件は最長30年以内)

●主な個人ローン

	種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
	! と し ん /イホームローンセレクト	住宅の新築・購入・増改築、マンション・土地(住宅用)	100万円以上 1億円以内	40年以内 (注) (原則,借)換え30年以内)
住 ま い る いちばんネクストV		の購入、住宅ローンの借り換え資金にご利用いただけます。 オール電化、エコウィル・エコジョーズを対象とした金利	100万円以上 1億円以内	2年以上 40 年以内
し 住	,んきん保証基金保証付 = 宅 ロ ー ン	優遇商品も準備しております。	50万円以上 1 億円以内	40 年以内
	₹ 担 保 住 宅 ロ ー ン 全国しんきんローン)	不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム資金、及びそれに伴う諸費用、借り換え資金にご利用いただけます。「空き家解体ローン」として空き家解体費用等にご利用いただけます。	2,000 万円以内 (空き家解体は 500 万円以内)	3 か月以上 20 年以内
\tag{4}	t と し ん ィイカーローン	車の購入、車検、自動車教習所納入金、電気自動車用充電 設備資金等にご利用いただけます。	10万円以上 1,000万円以内	6 か月以上 10 年以内
全国しんきんローン (教育・カーライフ・福祉等)		健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いた だけます。	教育・カーライフは 1 万円以上 1,000 万円以内 福祉プラン・フリーローン・ 切替プランは 500 万円以内	3か月以上10年以内 教育資金 3か月以上16年以内 切替プラン最長10年以内
フ リ ー ロ ー ン 「 助 っ 人 く ん 亅		暮らしに役立つ資金として自由にご利用いただけます。 (事業資金にはご利用いただけません。)	10万円以上 1,000万円以内 ただし、WE B完結型は 300 万円以内 (主婦・パート・アルバイト の方は 30万円以内)	6 か月以上 10 年以内
	カードローン「セトカ」		10万円以上 100万円以内	3年(更新可)
	カードローン「ベンリー」		10万円以上 500万円以内	3年(更新可)
カー	カードローン「きゃっする」	の使いのり自由。(事業負並にはこ利用いだだけません。) 【 【	50 万円以上 900 万円以内	3年(更新可)
ドロー	マイホームローンブラス (当金庫住宅ローン利用者 (専 用 カ ー ド ロ ー ン)		100 万円 200 万円 300 万円	2年(更新可)
シ	せ と し ん ゴールドカードローン		50 万円 100 万円	1年(更新可)
新型教育カードローン		学校の入学金、授業料、下宿代等の教育資金にご利用いた だけます。	50 万円以上 500 万円以内	質越利用期間(在学期間中) 4年9か月以内 返済期間(卒業後) 10年以内

(注) ただし、既存借入の残存期間が30年超の場合は、既存借入の残存期間かつ40年以内とします。

証券業務

公共債の窓口販売業務、ディーリング業務、投資信託の窓口販売業務、私募債の受託業務、金融商品仲介業務の取扱いなどの証券業務を通じてお客さまのニーズにお応えすべく、独自のサービスを提供しております。

公共債の窓口販売	器口販売 国債・地方債の窓口での販売を行っております。 ※ご購入にあたり口座管理扱いとなります。(口座管理手数料は無料です)		
投信の窓口販売	お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えする幅広いタイプの投資信託を品揃えしております。 NISA(少額投資非課税制度)口座のお取扱いをしております。		
私募債の受託業務	私募債の受託業務、信用保証協会保証付及び当金庫保証付私募債の取扱いを通じ、企業の資金調達をお手伝いします。		
金融商品仲介業務	外国債券等の注文をお預りし、委託金融取引業者に仲介します。 本店営業部でお取扱いしています。		

国際業務

輸出入取引をはじめ、海外送金、外貨両替(米ドル売却のみ)、外貨預金、インパクトローンなどの各種業務を取扱っております。

外 貸	〔 両	替	現 金 (Cash) 日本円を米ドルの現金に交換いたします。 取扱店 (本店営業部のみ)				
>= h	海 外 送	^	仕向外国送金 (T/T) 海外のお受取人口座へ電信により振込入金する方法です。(出張所を除く)				
海 ツ		金	被 仕 向 外 国 送 金 外国からの外貨送金受取りの場合は、当金庫のお取引口座をご指定いただくことによりご利用いただけます。				
留 易	貿 易 取	取引	輸 出 輸出手形の買取り、取立てなどを行います。				
貝 勿	ā HX		輸 入 輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、輸入手形の決済などを行います。				
各 種	集 保	証	スタンドバイ信用状の発行のほか、入札保証、契約履行保証など各種保証も行います。				
先 物	先 物 為 替 予 約 輸出入決済、インパクトローンなどに先物為替の予約取引を行うこともできます。						
外 貨 預 金 米ドル、ユーロ、オーストラリアドルの預金で、普通預金、定期預金の2種類があります。							
外 (インパ	外貨で融資(インパクトローン)外貨(米ドル)によるご融資です。資金調達の多様化が図られ、また為替リスクのヘッジなどにもご利用いただけます。						
海外子会社向け融資 融資実行可能な国や通貨等の詳細については、国際業務部までお問い合わせください。							
海 外	進 出 支	援	海外進出を計画している、または既に海外進出しているお客さまへの海外ビジネスに関する支援を行っております。				

■ 代理業務

●代理貸付業務

代理貸付機関の委託を受けて、当金庫が代理人として資金の貸付けを行っており、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業、株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業、信金中央金庫、独立行政法人福祉医療機構等の代理貸付を行っております。

独立行政法人住宅金融支援機構	個人の住宅購入、新築
株式会社 日本政策金融公庫 国 民 生 活 事 業	事業者の運転資金、設備資金及び個人の入学等の教育資金
株式会社 日本政策金融公庫 中 小 企 業 事 業	事業者の運転資金、設備資金
信金中央金庫	事業者の運転資金、設備資金及び個人の住宅購入、新築、増改築資金
独立行政法人福祉医療機構	医療従事者(医療法人及び個人)に対する新規開設に伴う設備資金及び開設に伴う運転資金

●その他の代理業務

小規模企業共済掛金の取扱い、中小企業倒産防止共済の取扱い、建設業退職金共済制度の証紙販売等を行っております。

■ 保険業務

生命保険会社・損害保険会社各社が提供する保険商品を取扱っております。

損害保険業務	住宅ローン関連の長期住宅火災保険、事業性保険、債務返済支援保険、海外旅行保険(インターネット完結型)、 傷害保険、業務災害補償保険 代理店契約先: 共栄火災海上保険㈱、損害保険ジャパン㈱、東京海上日動火災保険㈱、 あいおいニッセイ同和損害保険㈱、三井住友海上火災保険㈱
生命保険業務	生命保険の個人年金保険 (定額型)、終身 (養老) 保険、医療保険、がん保険、学資保険、定期保険、介護保険 取扱生命保険会社: フコクしんらい生命保険㈱、アフラック生命保険㈱、三井住友海上あいおい生命保険㈱、 SOMPO ひまわり生命保険㈱、日本生命保険㈱、第一フロンティア生命保険㈱、住友生命保険(相) 東京海上日動あんしん生命保険㈱

相談業務

FP (ファイナンシャル・プランニング技能士)、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士等の専門家が、お客さまの視点で 各種相談に対応しております。

資 産 相 談 業 務	当金庫の FP(ファイナンシャル・ブランニング技能士)が相続、遺言、不動産有効活用等の相談に対応しております。
経営相談業務	中小企業経営力強化支援法に基づく認定経営革新等支援機関の認定を受け、経営状況の分析や創業・新事業展開支援、 事業承継相談など、中小企業の皆さまからの各種相談について積極的に対応しております。
M & A 相 談 業 務	中小企業の事業承継や新分野進出等の悩みを解決するために、 $M \otimes A$ に関する相談業務を実施しております。積極的に $M \otimes A$ が利用される中、当金庫は全国の信用金庫のネットワークを活用し、問題解決をサポートします。
税 務 相 談	税理士等の専門家による税務相談を行っております。
年 金 相 談	専門の相談員による年金相談を行っております。 営業店の「タブレット」を利用したビデオ通話で「リモート相談」も受け付けております。

■ その他の業務・各種サービス

地域の皆さまの利便性の向上と各種金融サービスの充実に努めております。

振込、送金、取立	全国どこでも迅速、確実に振込、代金取立などがご利用になれます。
貸 金 庫	貴金属、権利証など大切な貴重品を火災や地震などの災害や盗難から安全、確実にお守りします。
相 続 関 連 業 務	相続に関するお客さまの幅広いニーズにお応えするため、遺言信託、遺産整理業務等のお取次ぎをしています。 所属信託銀行:三井住友信託銀行、その他所属信託会社もあります。
信託契約代理業務	信金中央金庫の信託契約代理店として、お客さまの円滑な相続・贈与ニーズにお応えするための個人向け信託商品の 媒介をしています。
確定拠出年金運営管理業務	企業型確定拠出年金:企業の福利厚生を充実させるための退職年金制度としてご利用いただけます。 当金庫は運営管理機関をご紹介いたします。 個人型確定拠出年金:豊かな老後を迎えるための資産形成手段としてご利用いただけます。 当金庫は運営管理機関・受付金融機関として加入者の皆さまをサポートします。
人 材 紹 介 業 務	提携先と連携し、人材の側面から経営課題の解決をサポートします。
自動受取り・自動支払いサービス	給与、年金、配当金などの自動受取や、各種の公共料金、保険料、クレジット代金などの自動支払が、簡単な手続きでご利用いただけます。
キャッシュカードサービス	カード 1 枚で、預け入れ、引き出し、残高照会、振込、振替ができます。 全国の信用金庫、提携金融機関及びゆうちょ銀行、セブン銀行、イオン銀行、ローソン銀行の ATM などでお引き出しが できます。
定額送金サービス	家賃、仕送り、駐車場代金など毎月一定日に一定の金額をご指定の口座より引き落として、登録送金先に対し自動的に振り込むサービスです。
l B WEBサービス	インターネットに接続できる個人の方でパソコン・スマートフォンを使用して当金庫ホームページにアクセスし、ご契約口座の照会、振込ならびにWEB定期預金の契約・解約がご利用いただけるサービスです。
サー法 人 向 けー・ルードス	インターネットに接続できる法人または個人事業主の方でパソコンを使用して当金庫ホームページにアクセスし、照会サービス、資金移動サービス、データ伝送サービスがご利用いただけるサービスです。
ビスデータ伝送サービス	振込・口座振替データをまとめて送信していただくことにより、振込・口座振替処理するサービスです(総合振込、 給与振込、口座振替、集金代行)。
長 アンサーサービス (照会サービス)	ご契約の電話やファクシミリ、パソコンと当金庫のコンピュータを結び、振込などのご連絡やお取引内容、残高の照会に お答えするサービスです。
デ 資金移動 (HB) サービス	ご家庭やオフィスに居ながらパソコンにより、ご指定口座への振込や振替ができるサービスです。
せとしんでんさいサービス	インターネットに接続可能なパソコンで電子記録債権の発生や受取などをご利用いただける法人または個人事業主 のお客さま向けサービスです。
せ と し ん 外 為 W E B サービス	法人または個人事業主の方でインターネットに接続できるパソコンを使用して外国送金、輸入信用状開設のお取引が ご利用いただけるサービスです。
せ と し ん 投 信 インターネットサービス	インターネットに接続できる個人の方で、パソコン等を使用して投資信託のお取引がご利用いただけるサービスです。
個人ローン WEB 申込み (WEB 完結・仮審査)	カードローン、マイカーローン、教育ローンなど各種個人ローンの申込み(WEB 完結・仮審査)をパソコンやスマートフォンでご利用いただけるサービスです。
せとしんアプリ	スマートフォン専用のアプリで、口座開設、本人及び家族の口座残高や入出金明細のご確認、保有資産の照会、ご住所・電話番号・勤務先の変更・キャッシュカード及び通帳の紛失時または発見時のお手続き、個人向けWEBサービスの各種お手続き、通帳レス機能による定期預金取引がご利用いただけるサービスです。

※下記手数料には消費税が含まれています。

ATM利用手数料

	取 扱 業 務	平日	土曜日	日曜・祝休日		手数料
	当金庫カード	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00		無料
	他信金カード	8:00~ 8:45	8:00~ 9:00			110円
の 引 出 他:		8:45~18:00	9:00~14:00	 -		無料
		18:00~21:00	14:00~21:00	8:00~21:00		110円
	他金融機関カード	8:00~ 8:45	8:00~ 9:00			220円
	他 亜	8:45~18:00	9:00~14:00			110円
	かつらな歌にいっし	18:00~21:00	14:00~21:00	8:00~21:00		220円
	クレジットカード	8:00~18:00	9:00~14:00			無料
	グレジットカート	18:00~21:00	14:00~21:00	9:00~21:00		110円
	当金庫カード・通帳 (当座預金を除く)	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00		無料
	当金庫当座預金通帳	8:00~15:00		できません		
お	他信金カード	8:00~ 8:45	8:00~ 9:00			110円
預		8:45~18:00	9:00~14:00			無料
入		18:00~21:00	14:00~21:00	8:00~21:00		110円
れ	他金融機関カード ゆうちょ銀行カード	8:00~ 8:45	8:00~ 9:00			220円
		8:45~18:00	9:00~14:00			110円
	※入金提携金融機関カードのみ取引可	18:00~21:00	14:00~21:00	8:00~21:00		220円
お	振 替 え	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00		無料
					当金庫同一支店	3万円未満 現金 110円 振替 無料
					あて	3万円以上 現金 220円 振替 無料
お振込み(電信扱い)		8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	8:00 ~ 21:00	当金庫本支店	3万円未満 現金 110円 振替 無料
		0.00 21.00	0.00 21.00	0.00 21.00	あて	3万円以上 現金 220円 振替 無料
					他金融機関	3万円未満 現金 440円 振替 330円
					あて	3万円以上 現金 660円 振替 550円

- (注) 1. ATM により取扱業務・時間が上記と異なる場合があります。

 - 2. ATM では 10万円を超える現金振込はお取扱いできません。 3. お振込み先の金融機関、ご利用時間帯により、翌営業日扱いとなる場合があります。

融資関係手数料

項目		取 扱 内 容	手 娄	牧料
住宅ローン繰上償還手数料		一部繰上償還	1件当たり	5,500円
		全額繰上償還	1件当たり	33,000円
	パートローン・ 聲付(金利選択	一部繰上償還	1 件当たり	5,500円
	量的(並利選択 繰上償還手数料	全額繰上償還	1件当たり	33,000円
証書	貸付 (金利選択型	一部繰上償還	1件当たり	5,500円
以外) 繰上償還手数料		全額繰上償還	1件当たり	5,500円
固定	全利選択手数料		1件当たり	5,500円
	定金利期間 約 手 数 料		1 件当たり	5,500円
不動産	新規設定手数 料	設定金額(極度額)	設定額に関 わらず一律	55,000円
不動産担保取扱手数料	設定変更 手数料	極度増額·追加担保	設定額に関 わらず一律	55,000円
	その他手数料	一部及び全部解除・ 債務引受、その他	設定額に関 わらず一律	5,500円
条手	件変更数料	(証書貸付かつ融資残高 1,000 千円以上のものに限る)	1 件当たり	5,500円

でんさいサービス手数料

項目	1	取扱内容			手 数 彩	ŀ
块口		双拟约合		当金庫 同一支店あて	当金庫 本支店あて	他金融機関あて
	発生記録請求	債務者請求方式	1件につき	330円	330円	440円
	光 土	債権者請求方式	1件につき	330円	330円	440円
パ	譲渡記録請求		1件につき	220円	220円	330円
긱	分割譲渡記録請	求	1件につき	330円	330円	440円
ジ	開示				無料	
ソコンでお取引	保証記録請求 (譲渡に随伴した	ぶり場合)	1件につき		330円	
取引	変更記録請求 (債権内容の変勢	更・オンライン)	1件につき		330円	
	支払等記録請求 (口座間送金決)		1件につき		330円	
	取引代行		1件につき		880円	
	書面による開示	(特例)	1件につき	3	,300円	
	変更記録請求 (債権内容の変勢	1件につき	2,200円			
9'0	支払不能情報照(ご利用者等から	会 6の照会)	1件につき	3	,300円	
窓口でお取引	依頼返却 (口座間送金決)	育中止)	1件につき	1	,100円	
ぉ	割引支払不能返	却	1件につき	1	,100円	
取	異議申立取扱		1件につき	3	,300円	
51	支払不能処分調	查	1件につき	1	,100円	
	残高証明書発行	(都度発行方式)	1通当たり	4	,400円	
	貸倒引当金繰入	証明書発行	1通当たり	1	,100円	
	取引停止処分証	明書	1通当たり	1	,650円	
		下能処分の証明書	1通当たり	1	,650円	
	特定記録機関変		1件につき	4,400円		
	き手数料 (でんさい決済		1件につき		220円	
	高証明書発行(定例	列発行方式)	1通当たり		,650円	
基本	5手数料		(月額)	1	,100円	

⁽注) 1. 法人同けWEBをご利用のお客でまは、法人同けWEB基本手致料が必要となります。2. 記録請求など一度登録された後に、登録取消をされても手数料が必要となります。

為替手数料

				_	We store			
	項目	取	扱内容	手	数料	3万円未満	3万円以上	
	ᅓᄆᆂᇎᄳ	当金庫	同一支店あて	1件	につき	330円	550円	
	窓口をご利 用 の 場 合	当金庫	本支店あて	1件	につき	330円	550円	
		他金融	機関あて	1件	につき	660円	880円	
	定額送金	当金庫	同一支店あて	1件	につき	110円	110円	
振(利用	当金庫	本支店あて	1件	につき	220円	440円	
	(基本料込)	他金融	機関あて	1件	につき	550円	770円	
		当金庫	同一支店あて			無料	無料	
込	資金移動(HB)サービス 法 人・個 人 向 け W E B サービス	当金庫	本支店あて			無料	無料	
	WEBJEZ	他金融	機関あて	1件	につき	275円	440円	
		当金庫	同一支店あて			無料	無料	
	デ ー タ 伝 送 (法人向けWEBを除く)	当金庫	本支店あて	1件	につき	220円	220円	
	(近八円けwLDで除て)	他金融	他金融機関あて 1 件につき 38				550円	
			取 扱 内 容					
		当金盾	当金庫本支店あて					
						振込依頼が指定日以内		
給	与振込手数料				振込依頼が指定日以内 (データ伝送扱い)		165円	
		他金融	他金融機関あて			振込依頼が指定日		
					より遅れた場合 振込依頼が指定日			
						より遅れた場合 (データ伝送扱い)		
		即日入金扱い 1件			につき	無料		
		電子交換(期日取立)						
/ <u>1</u> 2	金取立手数料		当金庫同一支原	吉内	内 1件につき		無料	
	・ 譲担を含む)		当金庫本支店	内	1 件につき		無料	
			他行庫		1件	につき	880円	
			個別取立 (電子交換所に参加しない金融機 関の手形・小切手等が対象)			につき	880円	
そ の 他		振込組戻料、取立手形組戻料、不渡手形返却料、取立 手形店頭呈示料(ただし、店頭呈示のための取立費 用が1,100円以上のときは実費をいただきます。)				1,100円		
そか	まま 物 料	不渡異議申立供託手数料						
そ為	替手数料		••••••	数料			3,300円	
為	替 手 数 料	不渡男				円末満	3,300円	
為	替手 数料 方 税 次手 数料	不渡男	••••••		3万	円末満円以上	-,	

両替手数料

項目	取 扱 内 容			手 数 料
	両替と金種指定 した硬貨入出金	1~	10枚	無料
窓		〜 ※硬貨入金は50	500枚 対まで無料	550円
		50)1枚以上	(500枚毎) (枚数の端数は切上げ) 550円加算

⁽注) 硬貨によるご入金、ご出金のお取引につきましても、上記、窓口での取扱内容と同様、 便貨枚数に応じた手数料がかかります。

■ その他手数料

	項目	取扱内	容	手 数 料
	ж П	残高証明書当金庫所定用紙	台 1 通当たり	550円
			1通当たり	1,100円
罪	明書発行手数料	主債務の履行状況に関	1通当たり	1,100円
РШ	ᄭᆸᄱᄓᄀᄀᅑᄭᅾ	する情報提供手数料通帳未記入取引照合表	1通当たり	1,100円
個人情報開示手数料		監査法人調査等	1通当たり	3,300円
101.	八月報用小士奴科	基本料金	1件当たり	8.250円
夜	間金庫利用料		(月額)	
	<u> </u>	専用入金帳代サイズ	1冊当たり	22,000円
	金庫利用料	小・中・大・特大	(年額)	33,000円
	-フティ・バック利用料		(年額)	10,560円
	式払込手数料			料率による
発	払込受付票(または領収書) 会 代 金		1通当たり	5.5円 (円未満切捨て)
迎 契	帳・証書・カード・ 約の証再発行手数料		1件当たり	1,100円
自己	已宛小切手発行手数料		1 枚当たり	550円
通	帳摘要専用伝票代		1冊当たり	5,500円
		基本手数料	1回当たり	2,200円
#	# A //S /=	新規登録手数料	1 件当たり	220円
集 金代 行 シ ス テ ム(ス リ ー エ ス) 利 用 料	変更手数料		110円	
	⊐ 17#==C.₩₽\\V\	当金庫本支店あて 1件当たり	110円	
		引落手数料	他金融機関あて 1件当たり	165円
		契約料	1件当たり	11,000円
Λ°	ソコン	基本手数料	(月額)	11,000円
サ	ソ コ ン ービス利用料	データ伝送基本料	(月額)	2,200円
		取扱手数料	1件当たり	5.5円 (円未満切捨て)
法	人向け	基本手数料 (照会・資金移動サービス)	(月額)	1,100円
W	EB 利 用 料	基本手数料 (データ伝送サービス)	(月額)	2,200円
個.	人向けWEB利用料	基本手数料		無料
	金移動(HB)利用料 NSER利用料含む)	基本手数料	(月額)口座単位	2,200円
	ータ伝送利用料	基本手数料	(月額)	2,200円
Αľ	NSER 利 用 料	基本手数料	(月額)口座単位	1,100円
外	為WEBサービス	利用料	(月額)	2,200円
	小切手帳代	署名鑑印刷	1冊(50枚) 1冊(50枚)	1,100円
M	約束手形帳代	署名鑑印刷	1冊(50枚) 1冊(50枚)	1,100円
当座	為替手形帳代	署名鑑印刷	1冊(50枚)	1,100円
勘定		登録	1件当たり	5,500円
関係	署名鑑手数料	変更	1 件当たり	5,500円
	丸専口座開設料	割賦販売通知書	1通当たり	5,500円
	丸専約束手形用紙代 (含む決済手数料)		1 枚当たり	1,100円
(注)	(百0人月十数科) 証明書発行手数料の所記	2. 人工的事件 取引属标题	田本 西岱仝刊自	まままればの夕

⁽注)証明書発行手数料の所定外証明書は、取引履歴調査、預貸金利息証明などの各種証明を含みます。

店舗のご案内

本部瀬戸市	東横山田	J119-1 (0561)	82-3141代表
瀬戸市 14か店	ATM 稼働時間	त	5外局番〈0561〉
1 本店営業部	•	東横山町 119-1	82-5188
2 赤重支店	_	菱野町39	84-6151
3 赤津支店	_	西窯町 103	82-5345
4 共栄支店	•	共栄通6-2	82-5148
5 效範出張所	_	北山町 183-12	85-7711
6 栄町支店	A	栄町36	82-3150
7 品野支店	_	品野町 5-138-1	42-0011
3 十三橋支店	_	陶原町4-30	82-2131
9 瀬戸西支店	_	田端町 1-136-1	84-1511
🕡 瀬戸東支店	A	前田町 5-2	82-7171
1) 菱野支店	•	菱野台 1-5	84-6111
12 水野支店	_	本郷町470	48-1131
13 水野団地出張所	_	はぎの台3-1-2	48-2220
14山口支店	_	矢形町80	84-3611
インターネット支店	東横	山町119-1 専用フリーダイヤ	" 0120-856-412

イン:	ターネット文店	果傾	川世」「19-1 専用ブリータイ・	M 0120-856-412
名古屋	市 33か店	ATM 稼働時間	ī	市外局番〈052〉
中区	16 名古屋支店	•	門前町3-8	331-2471
熱田区	16熱田支店		沢上 1-2-1	683-1888
然田区	10日比野支店		中出町 1-16	682-5611
	18 大曽根支店	•	大曽根2-4-4	981-9551
北区	📵 城北支店		辻町 1-59-1	917-7411
1012	4 城見支店	•	城見通 1-17	913-5151
	② 如意支店		如意 5-7	902-2611
昭和区	恵方支店		台町 3-8	851-6371
PLITTIES	田代支店		台町3-8※1	851-6371
千種区	🚜 今池支店	•	今池4-16-19	731-2546
天白区	24 天白支店	•	原4-808	803-5311
中川区	4 篠原橋支店	•	太平通 1-28	361-7611
中村区	26 岩塚支店	•	岩塚本通3-10	413-7111
7112	② 中村支店	•	太閤通5-24	486-7750
西区	28 大野木支店	•	大野木4-33	501-9833
	49 押切支店	•	新道 1-20-21	562-0051
東区	🔞 車道支店	•	筒井2-11-26	935-3691
瑞穂区	3 瑞穂通支店		瑞穂通5-28	851-8211
	❸ 池上支店		鹿山2-1-6	891-2222
緑区	❸ 神の倉支店	•	神の倉3-25	877-6181
10/12-	34 鳴海支店		鳴海町字上汐田257-5	622-0080
	❸ 鳴海東支店		平手北 1-1114	879-3110
港区	❸ 港支店		油屋町 2-22-1	383-4511
南区	3 鶴里支店	•	弥生町 149-1	823-5811
	38 猪子石支店	0 *2	山の手2-103	772-6611
名東区	❸ 上社支店	•	上社4-100	704-1811
H/K	40高針支店	•	極楽5-123	704-5111
	40 西山支店	•	名東本通5-52	702-1211
	42 大森支店	•	大森4-1708	798-2882
	43川村支店	•	川村町118	794-3711
守山区	40四軒家支店	•	四軒家 2-738	774-6633
	45 苗代支店		小幡南3-1-53	792-2111
	46 守山支店	•	守山3-9-13	794-8311

尾張旭市 5か店	ATM 稼働時間	ਜ	5外局番〈0561〉
47 旭団地出張所		新居町諏訪南1281-2	54-1200
〈併設〉ローンセンター尾張旭			55-3117
48 印場支店		印場元町2-12-16	53-8838
49 尾張旭支店		西大道町五輪塚3673-1	54-5000
⑤ 三郷支店		三郷町栄46	53-2431
🕣 本地ヶ原支店		東本地ヶ原町 2-140	52-0121
春日井市 7か店	ATM 稼働時間	市	i外局番〈0568〉
₩ 味美支店	•	二子町2-2-3	31-1191
😚 春日井支店		篠木町2-1281-2	81-6123
🐼 高蔵寺支店	•	高蔵寺町北 1-195	51-6811
55 神領支店		神領町 2-8-1	82-1121
50 鷹来支店		田楽町 1564-1	82-7701
● 東野支店		東野町 3-3-3	82-7811

北名古屋市 1か店	ATM 稼働時間	市	i外局番〈0568〉
🚱 西春支店		九之坪上吉田123-1	24-0811
清須市 1か店	ATM 稼働時間	त	5外局番〈052〉
60 西枇杷島支店		西枇杷島町古城2-10-9	505-0311

58 丸山支店

小牧市 1か店

6 小牧支店

如意申町5-7-12

34-7211

市外局番〈0568〉

71-2511

豊田市	3か店	ATM 稼働時間	市	i外局番〈0565〉
❸ 猿投	支店	•	青木町 2-34-1	45-8111
63 豊田]支店	•	陣中町 2-4-1	33-3301
64 藤岡	支店		藤岡飯野町坂口859-2	76-3111

中央 1-185

長久手市 4か店	ATM 稼働時間	ਜ	5外局番〈0561〉
65 長久手支店	•	岩作溝添 1 1-1	62-5511
66 長久手南支店		長配3-512	62-8211
〈併設〉ローンセンター長久手			65-5556
67 西長久手支店		作田2-1209	62-7211
68 藤が丘出張所		東原山46-92	65-5552

	日進市	1か店	ATM 市外局番〈C		5外局番〈0561〉
🙃 日進支店			岩崎町大廻間 15-1	73-7411	

愛知郡 1か店	W A I M 移動時間	ন	5外局番〈0561〉
70 東郷支店	•	東郷町白鳥 2-4-5	39-2277

※1「恵方支店」内にて営業しております。 ※2 A T Mは猪子石支店構内(駐車場内)にございます。 ATM稼働日 平日·土曜·日曜·祝休日(全日稼動)

•\d8:00~21:00 ▲\d8:00~19:00 ATM稼働時間

(注) 全店舗において、 $11:30\sim12:30$ の時間帯は、窓口昼時間休業を実施しております。 (令和6年6月末現在)

○瀬戸信用金庫アートギャラリー

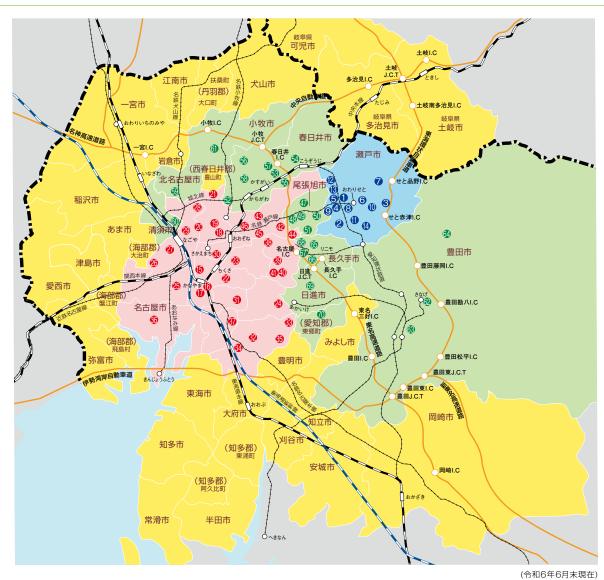
所:愛知県瀬戸市東茨町36番地の11

電話番号: 0561-82-3100 開館時間:10:00~16:00

休 館 日:月曜日・火曜日(祝日の場合は翌営業日)、

年末年始(12月28日~1月5日)

■ 充実の店舗網 (72店舗、店舗外ATM33か所)



| 店舗外ATM一覧

11か所	尾張旭市	5か所
•	アスカ	•
•	イトーヨーカドー尾張旭店	•
	尾張旭市役所	
	ナフコ尾張旭店	•
	ピアゴ印場店	•
A	*0 * +	01.7
•		3か所
•		•
•		•
•	MEGA ドン・キホーテUNY気噴店	
•	長久手市	3か所
	愛知医科大学病院	_
O+/=C	アピタ長久手店	•
אימפ	イオンモール長久手	
•	- · · · -	
•	日進市	2か所
•	アオキスーパー日進店	•
•	MIO香久山	
•	10.11.	3か所
•	IBセントラルタワーズ(桜通口)	
•	(スカイシャトル)	•
	中部国際空港セントレア(アクセスプラザ)	
	11か所 9か所	Pスカ

^{※1} 信用金庫共同ATMは、ATM利用手数料が異なる場合があります。

自動機設置状況 ATM176台(内店舗外33か所37台)

ATM稼働日 ●は平日·土曜日·日祝休日 ▲は平日·土曜日 ■は平日 稼働時間はせとしんホームページをご覧ください。(https://www.setoshin.co.jp)

(令和6年6月末現在)

■営業地区一覧

【愛知県】

瀬戸市、名古屋市、 春日井市、小 牧 市、 田市、犬山市、豊 尾張旭市、豊 明 市、 沢市、岩 宮 市、 倉 市、 市、江 南 東 海 市、大 府 市、 知 立 市、刈 崎市、 安 市、 日進市、知 峃 城 多 市、 愛 北名古屋市、 弥 西市、清 須 市、 富 市、 長久手市、津 島 みよし市、 あ ま 市、 市、 半 田市、 常 滑 市、 愛 知 郡、西春日井郡、 丹 知多郡東浦町·阿久比町 羽郡、海 部 郡、

【岐阜県】

多治見市、土 岐 市、可 児 市

❷瀬戸信用金庫

愛知県瀬戸市東横山町119番地の1 TEL(0561)82-3141 ホームページ https://www.setoshin.co.jp



「資料編」のご案内

財務状況等のより詳細な情報については、「資料編」を作成しています。 「資料編」は、当金庫ホームページにて掲載していますので、 以下のウェブサイトからご覧ください。

https://www.setoshin.co.jp/setoshinkin/disclosure/





